

# 大月市下水道事業経営戦略

平成 29 年 3 月

大月市 産業建設部 地域整備課

## —目 次—

**第 1 章 はじめに**

- 1-1. 「経営戦略」の策定背景と目的 …………… 1-1
- 1-2. 策定の基本的な考え方 …………… 1-1

**第 2 章 下水道事業の現状**

- 2-1. 下水道計画の概要 …………… 2-1
- 2-2. 整備の進捗状況 …………… 2-1
- 2-3. 投資・維持管理の状況 …………… 2-6
- 2-4. 経営・財政の状況 …………… 2-7
- 2-5. 事業運営組織の状況 …………… 2-9

**第 3 章 今後の見通し**

- 3-1. 需要（人口・水量等）の見通し …………… 3-1
- 3-2. 投資・維持管理等の見通し …………… 3-2
- 3-3. 経営の課題 …………… 3-2

**第 4 章 経営の基本方針**

- 4-1. 基本方針 …………… 4-1
- 4-2. 計画期間 …………… 4-1

**第 5 章 投資・財政計画**

- 5-1. 投資・財政計画へ反映した取組内容 …………… 5-1
- 5-2. 収支計画（収益・資本） …………… 5-4

**第 6 章 効率化・経営健全化への取組**

- 6-1. 事業の効率化 …………… 6-1
- 6-2. 投資の合理化・平準化 …………… 6-1
- 6-3. 水洗化率の向上（接続の向上） …………… 6-1
- 6-4. 組織の適正化 …………… 6-1
- 6-5. 使用料の見直し …………… 6-1
- 6-6. 広域化・共同化 …………… 6-2
- 6-7. 民間活力の活用（PPP/PFI） …………… 6-2
- 6-8. その他、情報公開、進捗管理等 …………… 6-2

■投資・財政計画（収支計画・関係資料）…………… 7-1

■経営戦略（国提出様式）…………… 別添

## 第1章 はじめに

### 1-1. 「経営戦略」の策定背景と目的

公営企業については、保有する資産の老朽化に伴う大量更新期の到来や人口減少等に伴う料金収入の減少等により、経営環境は厳しさを増しており、経営健全化の取組が求められています。

このような中、公営企業が住民の日常生活に欠くことのできない重要なサービスを提供する役割を果たしており、将来にわたってもサービスの提供を安定的に継続することが可能となるように、総務省では、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定することを各地方公共団体へ要請しています（平成26年8月29日付総財公第107号の通知）。

また、平成32年度までの「経済・財政再生計画」（平成27年6月30日閣議決定）では、公営企業について、地方財政をめぐる厳しい状況を踏まえ、「経営戦略の策定等を通じ、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図る。」こととされ、更に、「経済・財政再生計画改革工程表」（平成27年12月24日経済財政諮問会議決定）では、その改革の成果を図る指標として「収支赤字事業数」の減少や、経営戦略の策定率が設定されているところです。

このような背景を受け、「経営戦略」の策定に取り組み、計画的かつ合理的な経営を行うことにより、収支の改善等を通じた経営基盤の強化等に努めていく必要があります。したがって、総務省が取りまとめた「経営戦略策定ガイドライン」に基づき「大月市下水道事業経営戦略」を策定します。

### 1-2. 策定の基本的な考え方

「経営戦略」に関する基本的な考え方は、「投資試算」及び「財源試算」の将来予測方法、経営健全化及び財源確保の具体的方策並びに事業の特性を踏まえた策定上の留意点等を示すことにより、実効性のある「経営戦略」を策定し、一層の経営基盤の強化を図ることを目的としています。

- (1) 計画期間は10年以上の合理的な期間を設定します。
- (2) 実現可能な方策により「投資・財政計画」において「収支均衡」を図ります。
- (3) 住民・議会に対して、その意義・内容を公開する必要があります。
- (4) 計画の策定後は、毎年度進捗管理を行い3～5年毎に見直しを行います。

経営戦略の策定フローを図1-1に示します。

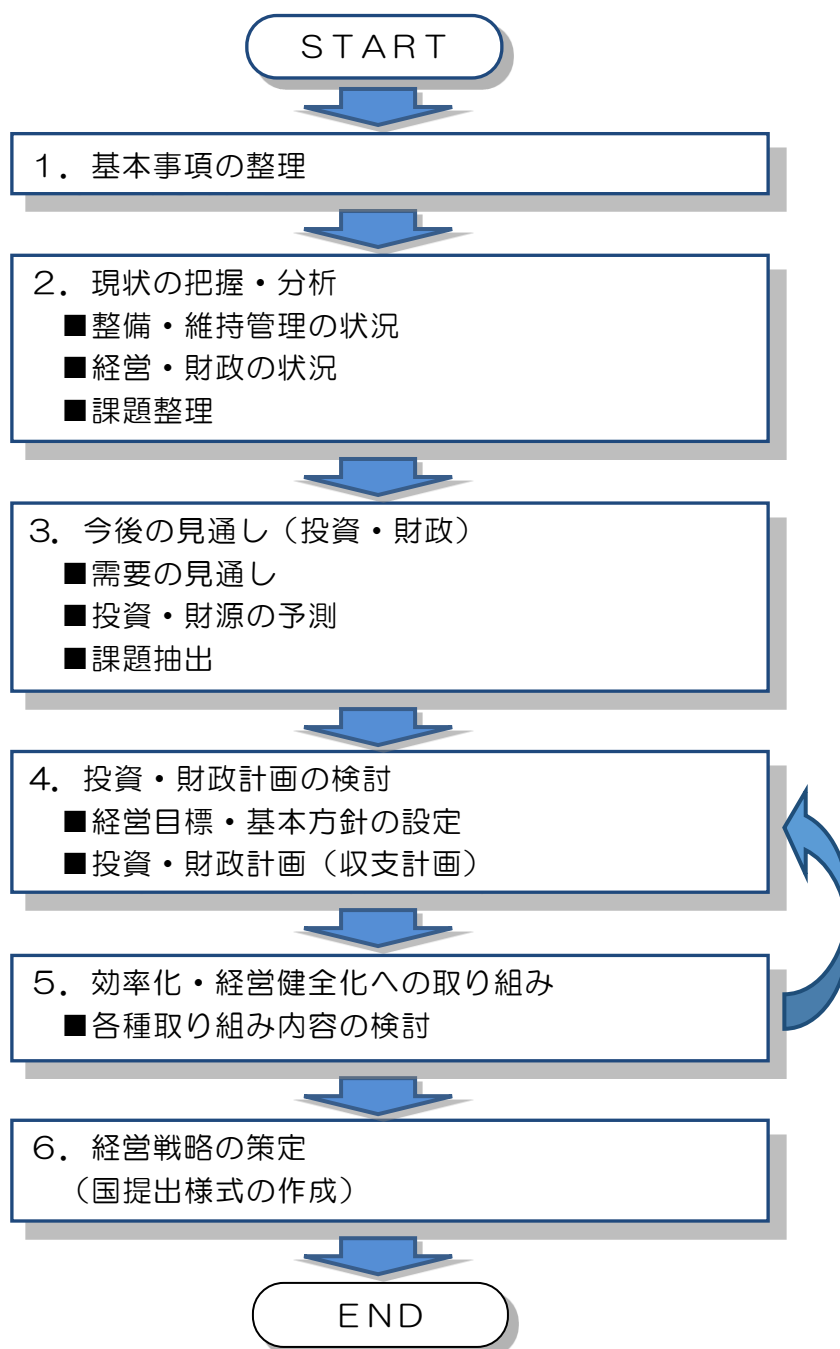


図 1-1 経営戦略策定フロー

## 第2章 下水道事業の現状

## 2-1. 下水道計画の概要

本市の下水道事業は、山梨県の桂川流域下水道関連公共下水道として位置づけられ、全体計画面積 681.2ha、人口 22,280 人、事業計画面積 275.6ha、人口 9,514 人として現在も汚水管渠の整備を進めています。

表 2-1 全体計画・事業計画の概要

項目	全体計画	事業計画	備考
計画面積	681.2 ha	275.6 ha	事業計画の値は H27 策定値
計画人口	22,280 人	9,514 人	

## 2-2. 整備の進捗状況

本市の下水道事業は平成 6 年度に着手し、平成 16 年度に一部供用開始したが、平成 27 年度末現在の整備面積は 171ha であり、全体計画面積の約 25%に留まっています。

また、処理人口は 4,641 人であり、下水道整備率(人口)は、約 27%の状況です。平成 27 年度末現在の整備範囲を図 2-1 に示します。

表 2-2 下水道事業の進捗率(平成 27 年度末)

■整備面積について		■整備人口について	
整備面積	171 ha	処理人口	4,641 人
整備率	約 25 %	整備率	約 27 %
(171ha/681.2ha：全体面積)		(4,641 人/17,137 人：区域内人口※)	

(※区域内人口は「H27 処理構想」策定時の人口に H28.3.31 実績を補正して算出)

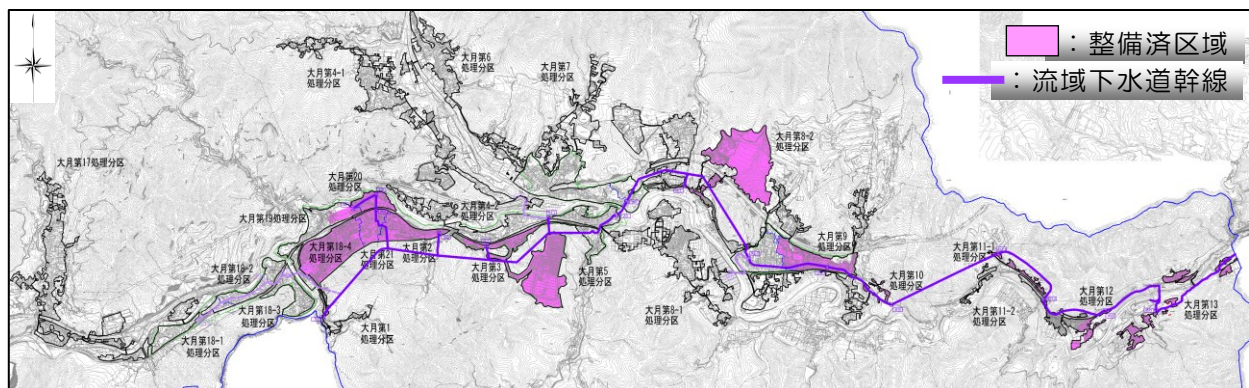


図 2-1 下水道整備区域の概要図

(次頁に拡大図を示す。)

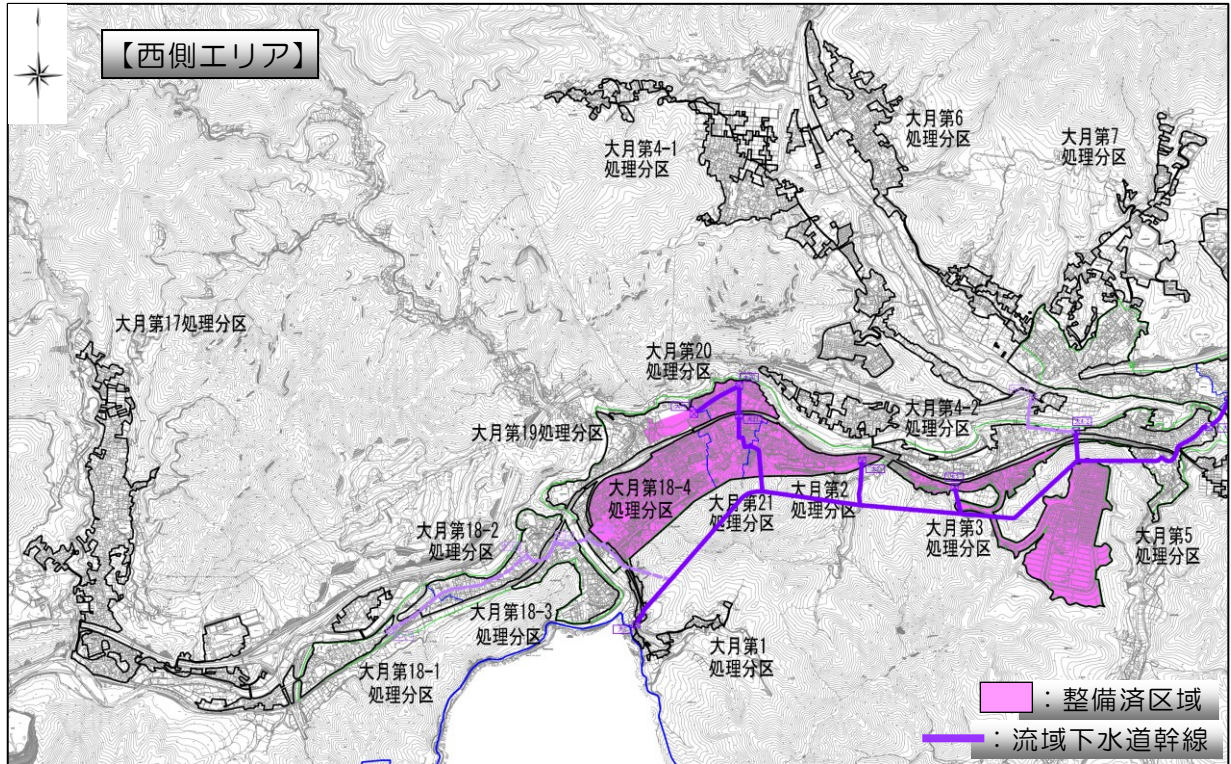


図 2-1 (1) 下水道整備区域の概要図 (1/2)

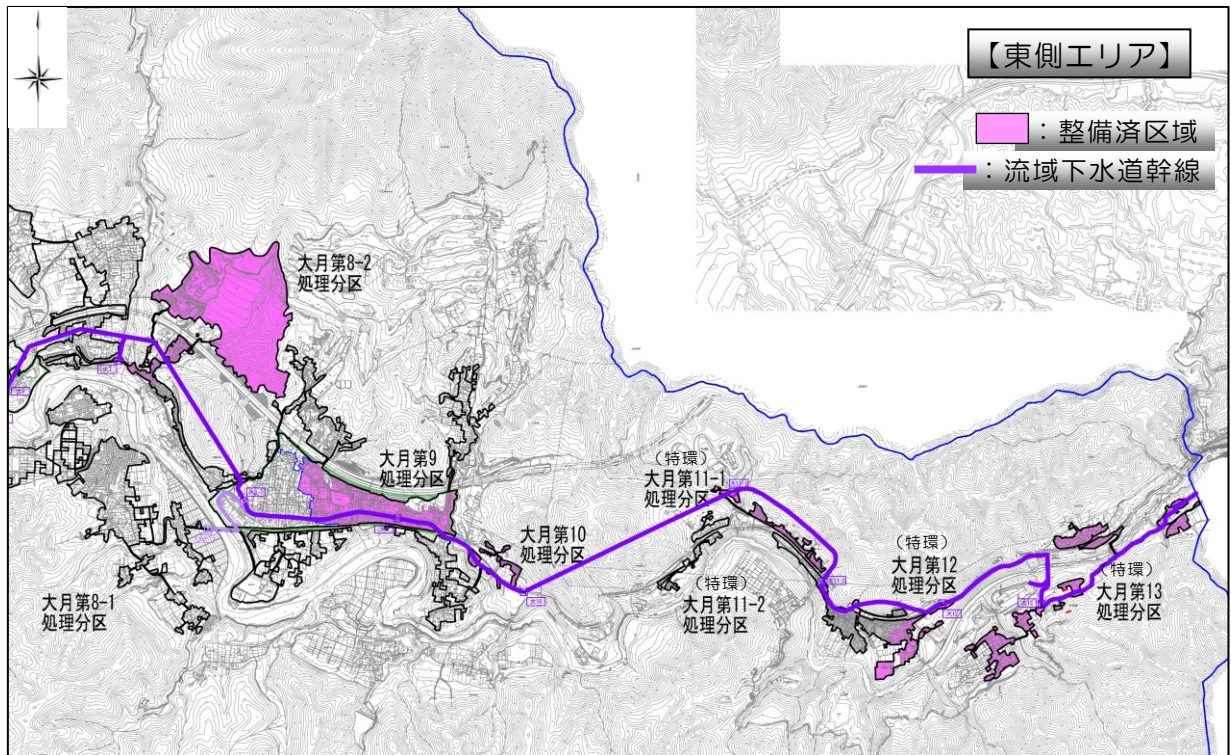


図 2-1 (2) 下水道整備区域の概要図 (2/2)

近年（過去5年間）の整備実績は、管渠整備延長で0～700m/年程度、整備面積で0～5ha/年の事業量となっています。また、水洗化人口は100人/年程度で増加しています。近年の整備量は低迷していますが、既整備区域の接続率の向上が課題となっています。

表 2-3 過年度整備実績（過去5年間）

項目	単位	H23	H24	H25	H26	H27
行政人口	人	28,126	27,537	26,878	26,302	25,795
処理人口（累計）	人	4,304	4,304	4,526	4,585	4,641
水洗化人口（累計）	人	2,878	2,979	3,120	3,208	3,290
水洗化率	%	66.9%	69.2%	68.9%	70.0%	70.9%
整備面積（累計）	ha	164	164	169	169	171
管渠整備延長（累計）	m	46,277	46,753	47,154	47,927	47,927

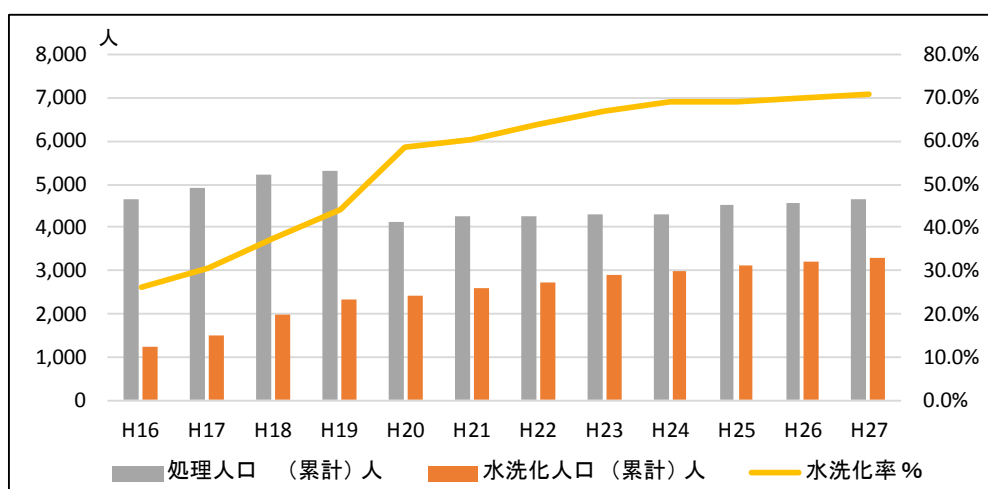


図 2-2 過年度整備実績-1（供用開始時から）  
（※処理人口は、桂台の計画見直しによりH20に減少しました。）

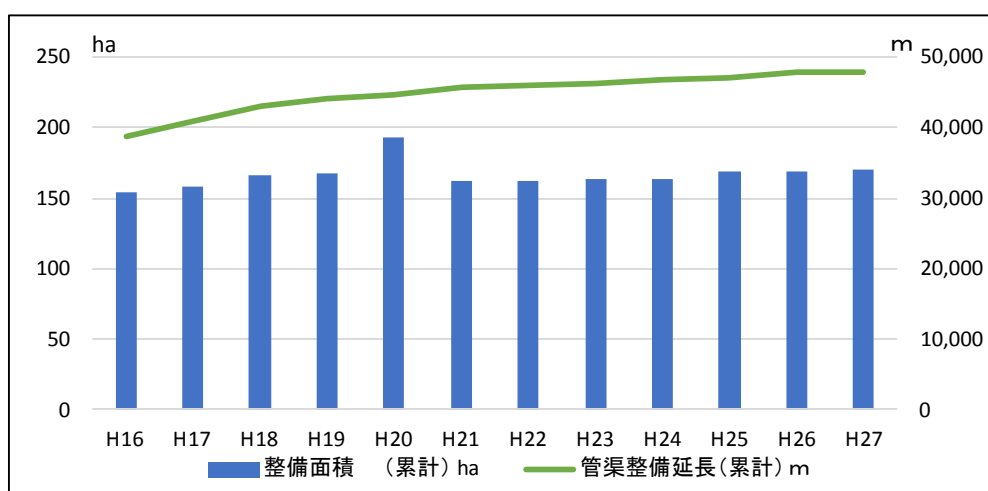


図 2-3 過年度整備実績-2（供用開始時から）  
（※整備面積は、計画見直しによりH20にウェルネスパーク分が増加し、H21に桂台の一部を区域から外したため減少しました。）

管渠の施工年次別の延長を表 2-4 に示します。

表 2-4 管渠の施工年次別延長

竣工年度	管 渠 種 別								(m)
	円形 50mm	円形 75mm	円形 100mm	円形 150mm	円形 200mm	円形 250mm	円形 350mm	円形 500mm	
H5									
H6					508.35				508.35
H7		102.30			2,244.99				2,347.29
H8		4.00	85.10		7,445.10				7,534.20
H9		56.77	519.00		7,886.10	177.62			8,639.49
H10			154.45	771.35	3,423.79	480.63	34.95	120.25	4,985.42
H11	54.45	279.97	723.09	1,472.38	4,004.98		113.25		6,648.12
H12			91.50	267.40	899.59	16.60		93.20	1,368.29
H13		190.45	163.87	441.40	1,501.01	3.13			2,299.86
H14			76.17	112.80	2,044.30	11.82	11.85		2,256.94
H15			140.70	6.10	600.00				746.80
H16	14.34			224.27	1,044.07		24.88		1,307.56
H17				386.55	1,806.40				2,192.95
H18				43.20	2,056.70	8.35			2,108.25
H19		60.46		246.40	837.95				1,144.81
H20				330.35	360.05				690.40
H21		164.80		457.02	361.18				983.00
H22					277.85				277.85
H23			83.50	23.50	130.40				237.40
H24					476.50				476.50
H25					400.90				400.90
H26				31.70	741.40				773.10
H27									
合計	68.79	858.75	2,037.38	4,814.42	39,051.61	698.15	184.93	213.45	47,927.48

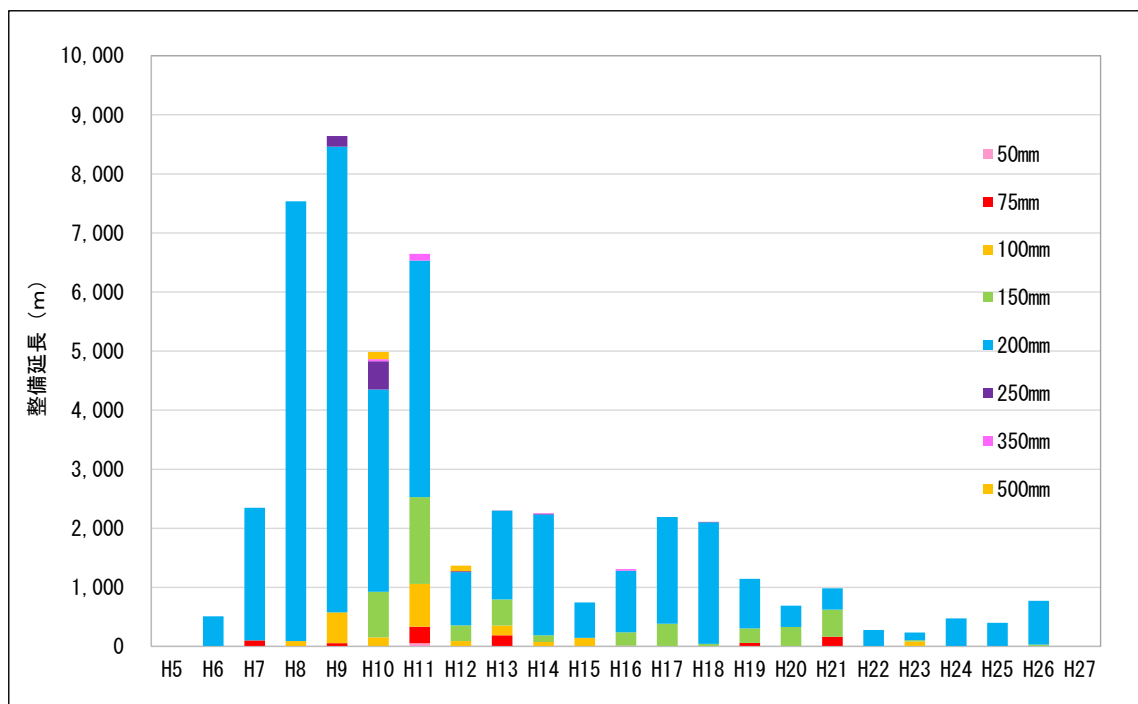


図 2-4 管渠の施工年次別延長



現在稼働中のマンホールポンプ場施設の設置年別箇所数を表 2-5 に示します。

表 2-5 マンホールポンプ場施設の設置年別箇所数

処理分区名	箇所名	ポンプ仕様	設置年 (年度)	経過年数 (年)	設置年別 箇所数
大2	2-1	φ 65×1.5 kW	15	13	17箇所
大3	3-1	φ 65×3.7 kW	15	13	
大9	9-2	φ 50×1.5 kW	15	13	
大9	9-3	φ 65×1.5 kW	15	13	
大10	10-2	φ 65×2.2 kW	15	13	
大13	13-1	φ 65×3.7 kW	15	13	
大13	13-2	φ 80×15 kW	15	13	
大13	13-3	φ 65×1.5 kW	15	13	
大13	13-4	φ 80×11 kW	15	13	
大13	13-5	φ 65×1.5 kW	15	13	
大13	13-6	φ 65×1.5 kW	15	13	
大13	13-7	φ 65×1.5 kW	15	13	
大13	13-8	φ 65×1.5 kW	15	13	
大13	13-10	φ 80×11 kW	15	13	
大20	20-2	φ 65×1.5 kW	15	13	
大20	20-3	φ 65×1.5 kW	15	13	
大21	21-1	φ 65×1.5 kW	15	13	
大3	3-2	φ 150×15 kW	16	12	2箇所
大13	13-11	φ 32×1.2 kW	16	12	
大11-1	11-1-1	φ 65×3.7 kW	17	11	1箇所
大21	21-2	φ 80×1.5 kW	19	9	1箇所
大12	12-1	φ 65×3.7 kW	21	7	1箇所
合 計					22箇所

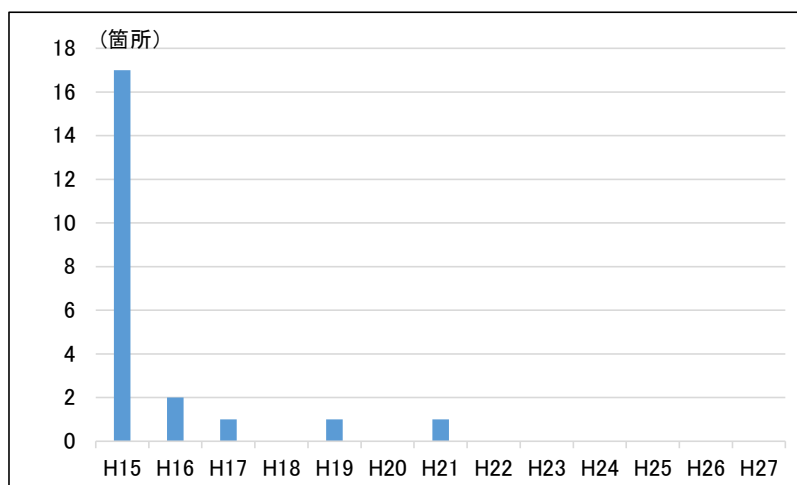


図 2-5 マンホールポンプ場施設の設置年別箇所数

## 2-3. 投資・維持管理の状況

事業着手は平成6年度からとなりますが、供用開始した平成16年度以降は建設費の縮小が続いています。また、維持管理費（職員給与含む）も年々減少傾向にあります。

表2-6 建設改良費と維持管理費の実績

		(百万円)											
項目	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	
建設改良費	311	233	192	165	113	135	75	32	63	44	71	33	
維持管理費	109	123	123	114	117	108	74	106	105	64	75	69	

(維持管理費は収益的支出の営業費用)

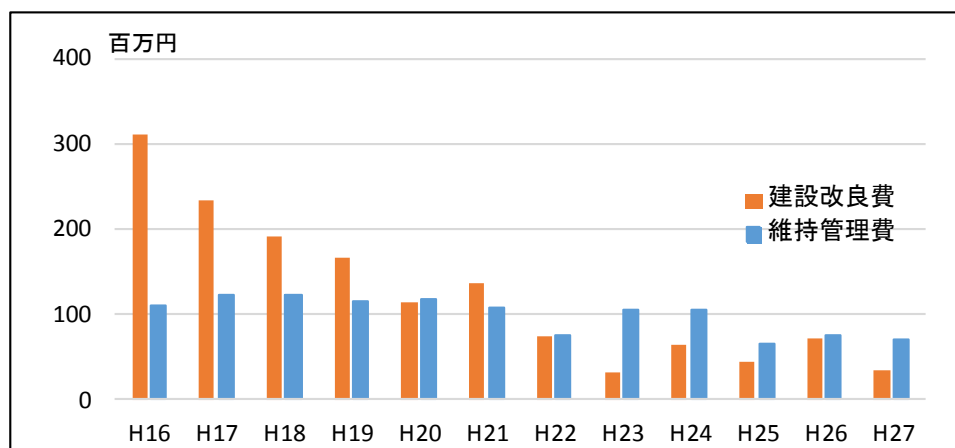


図2-6 建設改良費と維持管理費の実績

流域下水道に係る費用のうち「建設負担金」は減少傾向、「管理運営負担金」は有収水量の伸びに伴い増加しています。

表2-7 流域下水道に係る経費

		(百万円)											
項目	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	
流域下水道建設負担金	92	43	4	16	6	20	28	19	6	1	6	11	
流域下水道管理運営負担金	49	61	69	60	76	82	64	73	77	44	53	54	

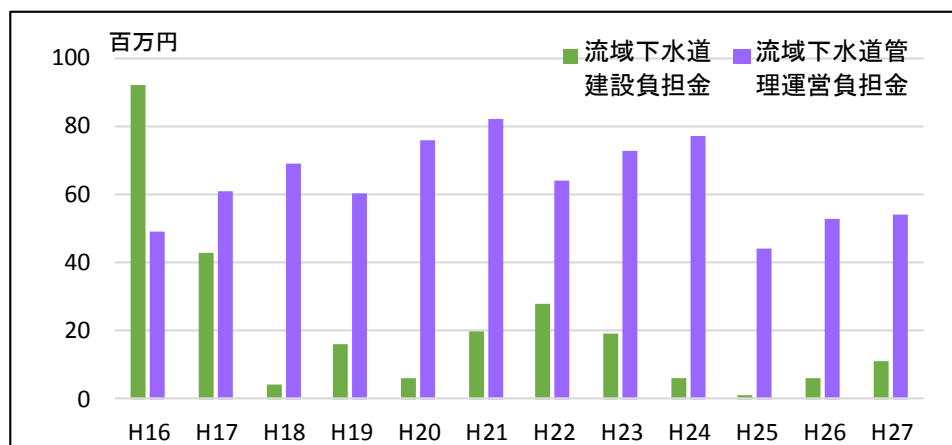


図2-7 流域下水道に係る経費

## 2-4. 経営・財政の状況

## (1) 地方債借入額

地方債の発行は、事業規模により増減していますが、近年の発行額は減少傾向にあります。また、平成20年度より資本費平準化債を適用し、財政負担の軽減を図っています。

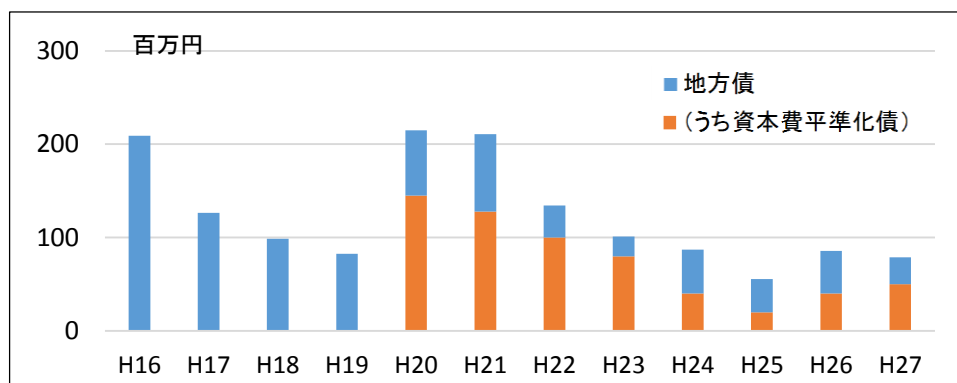


図 2-8 地方債借入額の推移

## (2) 地方債残高

地方債の残高（既発債分）は平成15年をピークに減少傾向にあり、供用開始した平成16年度に比べ平成27年度は、約70%まで減少しています。

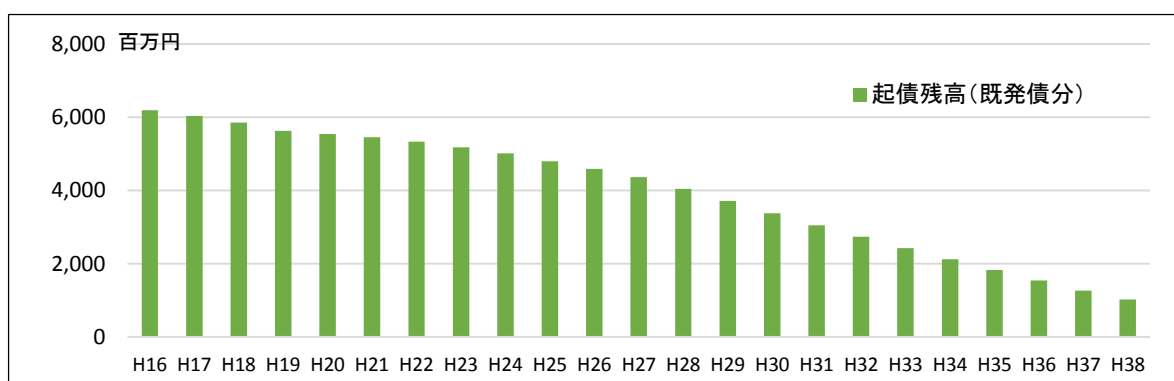


図 2-9 地方債残高（既発債分）の推移

## (3) 地方債償還金

地方債の償還額（既発債分）の増減はありますが、今後、起債の発行が行われない場合は、概ね平成30年をピークに減少していきます。

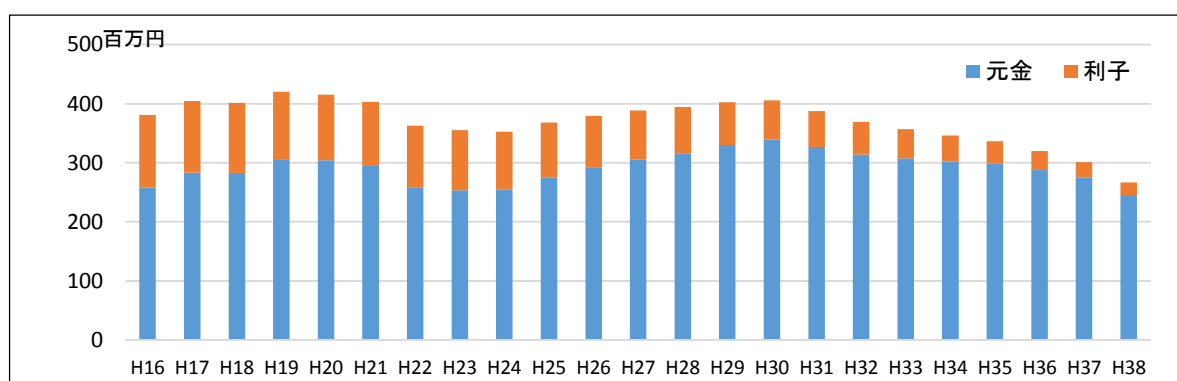


図 2-10 地方債償還金（既発債分）の推移

#### (4) 下水道使用料金

料金収入は、水洗化人口の伸びに比例し増加傾向にあります。

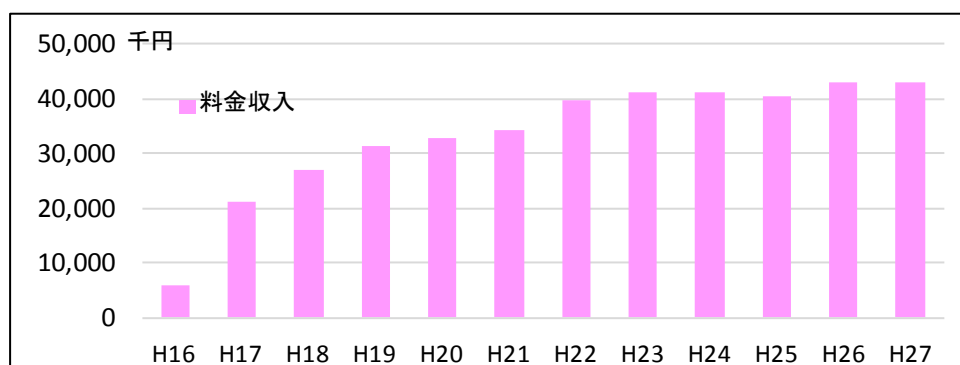


図 2-11 料金収入の推移

#### (5) 一般会計繰入金（他会計補助金）

一般会計からの繰入金は近年減少傾向にあります。

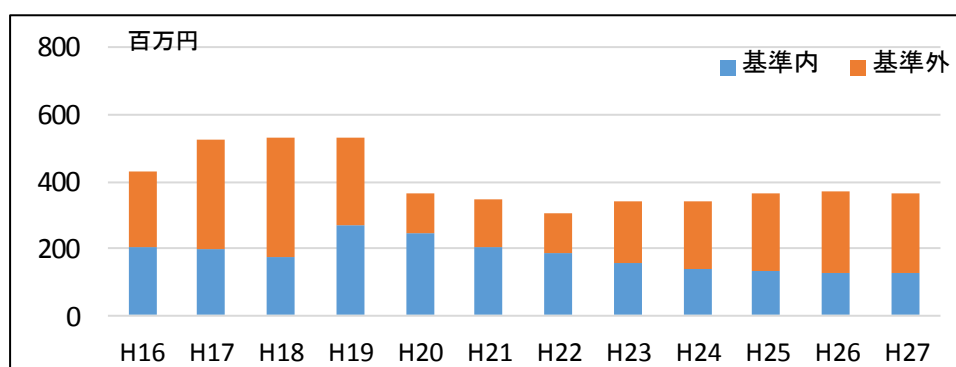


図 2-12 一般会計繰入金の推移

#### (6) 各種経営分析について

##### ① 収益的収支比率

収益的収支比率は、地方公営企業法の非適用企業において、企業でいう経常収益比率に代替される指標であり、総収益÷（総費用(収益的支出)＋地方債償還金(資本的支出)）で示され、料金収入や一般会計からの繰入金等の総収益で、総費用をどの程度賄えているかを表す指標です。数値が大きいほど財政的に健全性が高いと判断できますが、まだまだ改善の必要性があります。

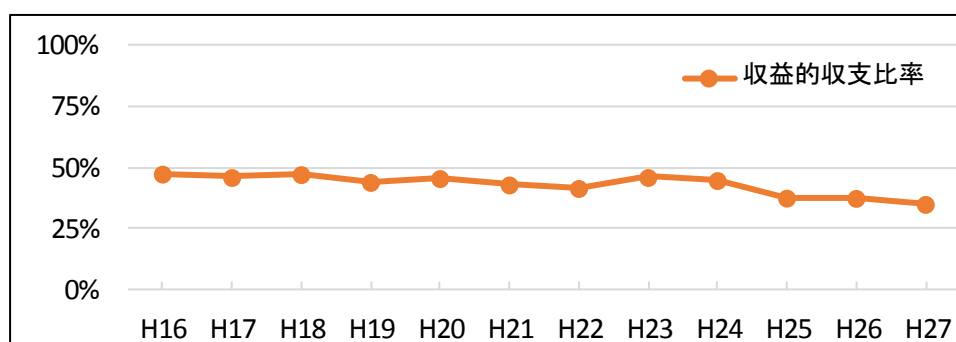


図 2-13 収益的収支比率の推移

## ② 経費回収率

経費回収率は、使用料で回収すべき経費をどの程度賄えているかを表した指標であり、下水道使用料÷汚水処理費（公費負担分除く）で示され、使用料水準等を評価することもできます。

汚水処理費用（維持管理費+資本費（元利償還費））を使用料収入で賄えていない状況ですが、年々改善傾向にあります。

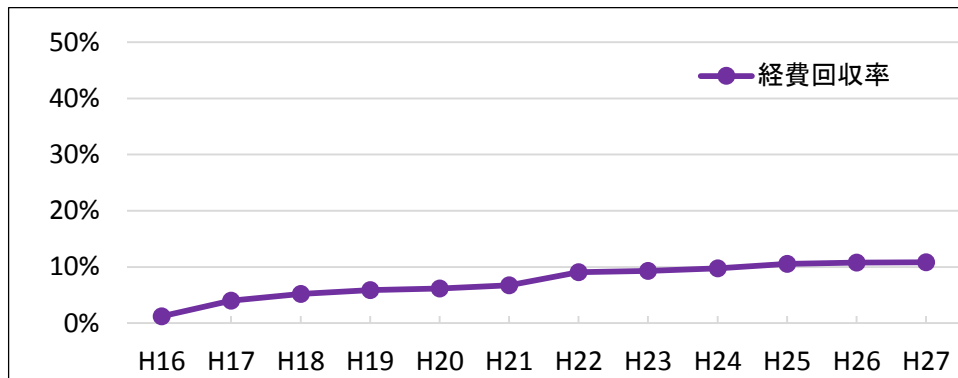


図 2-14 経費回収率の推移

## ③ 汚水処理原価

汚水処理原価は、有収水量 1 m<sup>3</sup>あたりの汚水処理に要した費用（維持管理費と資本費(汚水に係る起債償還金及び支払利息)）であり、近年は減少傾向にあります。平成 16 年度は供用開始後間もないため高い数値を示します。

平成 27 年実績では 1,385 円/ m<sup>3</sup>（資本費相当分：1,143 円/ m<sup>3</sup>、維持管理費相当分：242 円/ m<sup>3</sup>）とまだまだ厳しい経営状況にあります。

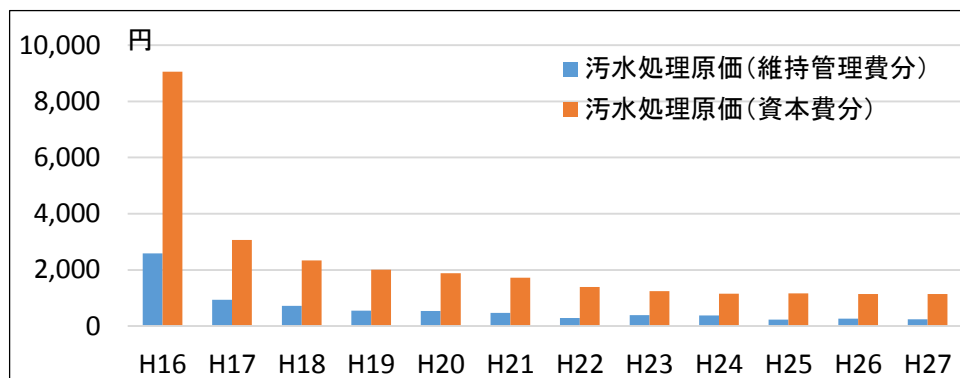


図 2-15 汚水処理原価の推移

## 【参考】

「経費回収率」及び「汚水処理原価」の算定に用いた汚水処理費は、維持管理費と資本費の合計額となります。また資本費は起債の元金・利息の償還費用とし、資本費平準化債の償還費用を控除しています。なお、決算統計書より算出される「経営比較分析表」とは控除費用の相違より必ずしも一致しません。

## 2-5. 事業運営組織の状況

下水道事業の業務は大月市地域整備課都市整備担当にて担当し、職員給与や予算措置等は、下水道事業特別会計で対応しています。

料金徴収事務については、水道事業部署への委託、また管路施設等の維持管理業務については民間への外部委託により事業を運営しています。

第3章 今後の見通し

3-1. 需要（人口・水量等）の見通し

本市の行政人口は年々減少していくものと予測されていますが、下水道整備による処理人口は増加すると共に、既整備区域を含む水洗化人口の増加を毎年約50人/年程度見込んでいます。これにより有収水量も年々増加していく見込みです。

表 3-1 整備人口と有収水量の見通し

項目	単位	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
行政人口	人	25,336	24,853	24,370	23,887	23,404	22,961	22,518	22,075	21,632	21,191	20,766
処理人口（累計）	人	4,471	4,444	4,416	4,387	4,397	4,426	4,453	4,477	4,499	4,519	4,537
水洗化人口（累計）	人	3,210	3,231	3,250	3,268	3,315	3,377	3,438	3,497	3,554	3,611	3,666
水洗化率	%	71.8%	72.7%	73.6%	74.5%	75.4%	76.3%	77.2%	78.1%	79.0%	79.9%	80.8%
年間有収水量	千 $m^3$	279	281	283	284	288	294	299	304	309	314	319

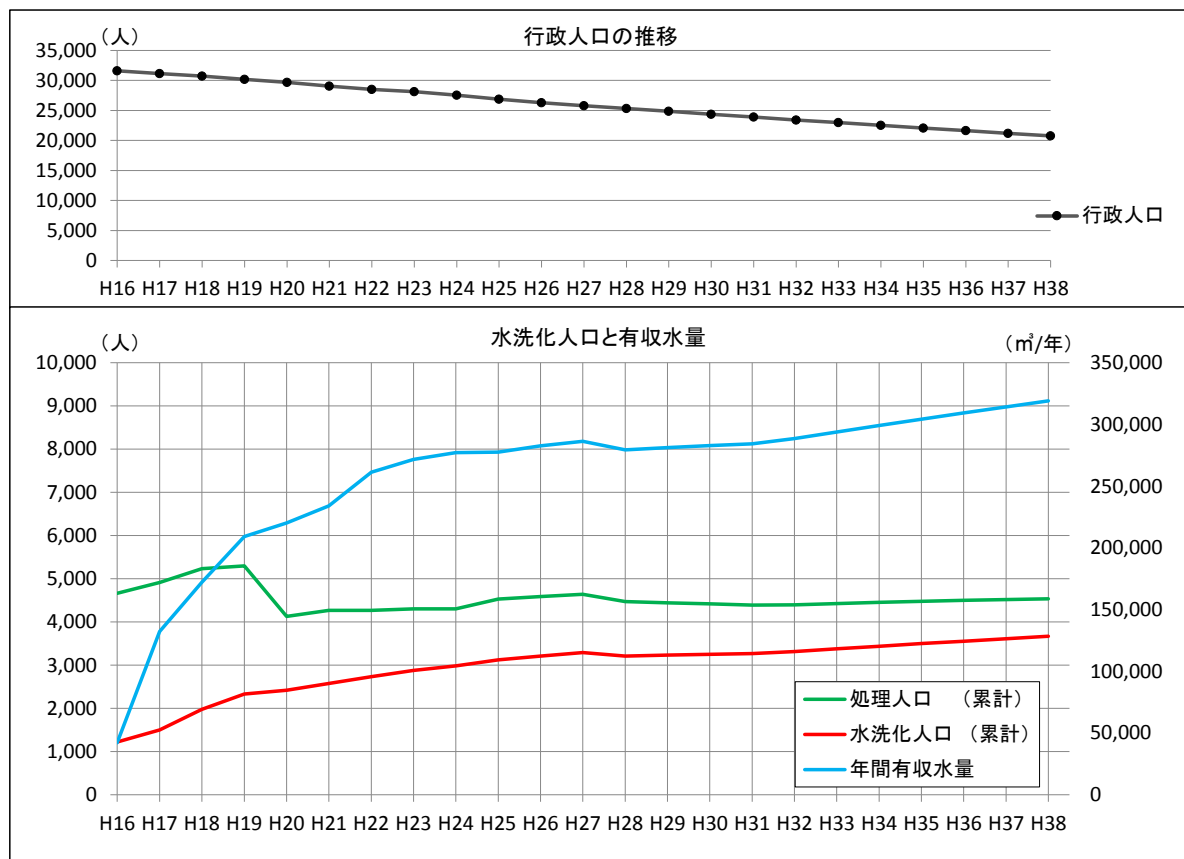


図 3-1 水洗化人口と有収水量の見通し

### 3-2. 投資・維持管理等の見通し

#### (1) 投資について

今後の投資は、これまでどおり「未普及地域の整備拡大」を継続していきます。

また、既存施設で耐用年数を経過している施設（マンホールポンプ場）については、ストックマネジメント計画を策定し、健全度に応じた的確な改築・更新及び修繕を新たに事業化し、投資の平準化も考慮してスケジュール化していきます。

流域下水道建設分担金については、山梨県の「桂川流域下水道事業」の投資計画と整合を図りスケジュール化していきます。

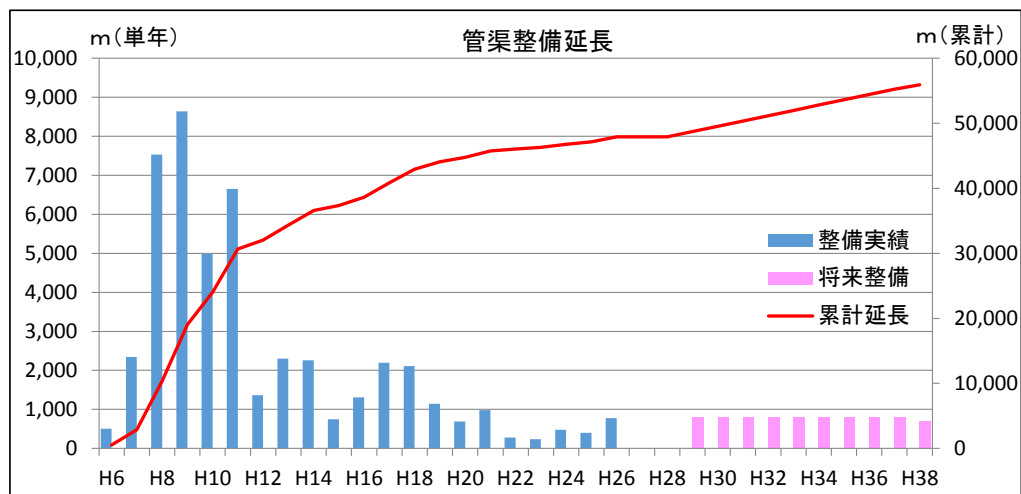


図 3-2 管渠の整備実績と今後の整備予定

#### (2) 維持管理について

職員人件費の他、マンホールポンプ場運転の動力費及び維持管理点検業務の委託費用がありますが、委託内容を精査しつつ、効果的な委託を予定していきます。

流域下水道管理運営負担金については、主に有収水量の伸びに応じて増減します。

「桂川流域下水道事業」の使用料単価等の見直しがない限り、今後も同程度の費用負担が発生していくものと想定します。

### 3-3. 経営の課題

下水道事業の経営は、施設の新設、改築等に要する投資の財源に、交付金を除いた殆どに地方債を充てています。この地方債償還費用の殆どは一般会計からの繰入金で賄っています。また、管理に要する費用は、使用料で賄えない分を一般会計からの繰入金で賄っています。

地方債（借金）残高は減少しているものの、まだまだ多額の地方債を抱えています。

今後、人口減少・少子高齢化が進んでいく中で、未普及地域の整備も関連計画と整合を図り進めていく必要があります。更に、既存施設においては、耐用年数を超過した施設の改築・更新費用が新たに発生します。このような背景の中、現状の水洗化率の向上を図り、料金収入の増収による経費回収率の向上、汚水処理原価の低減が必要となります。また、経営の改善が見られない場合は、適正な使用料単価の見直しを検討します。

## 第4章 経営の基本方針

### 4-1. 基本方針

本市の行政人口は年々少子高齢化が進み、人口も減少傾向にあります。

このような状況下、快適で衛生的な生活環境を維持し、併せて公共用水域の水質保全を達成・維持していくため、上位計画と整合を図りつつ、効率的な下水道整備を進めていくと共に、持続可能な下水道経営に努めます。

■基本方針	
1.	未普及地域の効率的な整備
2.	水洗化率（接続率）の向上
3.	経営基盤の強化

### 4-2. 計画期間

■計画期間	
「平成29年度～平成38年度」までの10年間	

計画期間は10年間ですが、毎年度の進捗管理（モニタリング）と社会情勢等の変化に応じて“PDCAサイクル”を働かせ、定期的な計画の見直し（ローリング）を行っていく必要があります。

表4-1 計画のモニタリングとローリング

本年度	計 画 期 間										
	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	
策定	(計画のモニタリングとローリング)										

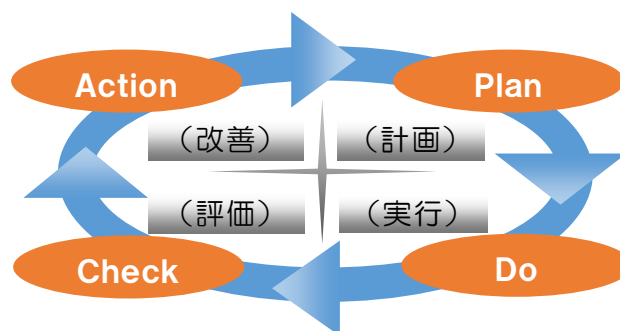


図4-1 PDCAサイクルの概念図



## 第5章 投資・財政計画

### 5-1. 投資・財政計画へ反映した取組内容

投資計画は、平成27年度に策定した「大月市汚水処理施設整備構想」と整合した今後10年間の下水道整備量（汚水処理人口普及率）を達成するために整備を推進していくと共に、これまで処理区域内に多数設置されたマンホールポンプ場の「機械・電気設備」の改築・更新費用等を新たに見込み、投資の平準化を図るように整備スケジュールを作成しました。また、一般会計からの繰入金を抑制していくためにも、引き続き「資本費平準化債」を活用し、投資試算である“支出”と財源試算である“収入”の均衡を図るよう作成しました。

#### (1) 投資計画（事業量）

##### 1) 未普及地区の整備量

管渠の新設費用は、毎年約2.8ha相当（延長約800m/年）の整備を今後10年間実施します

■未普及地域の管渠整量：2.8ha/年×10年間（計28ha）

##### 2) 改築・更新量

マンホールポンプ場は、現在22箇所稼働しており、緊急度が高い1箇所を平成29年度に、他21箇所はH34年度から3箇所ずつ計16箇所の改築を実施していきます。

表5-1 マンホールポンプ場の改築スケジュール

年次	H29	・・・	H34	H35	H36	H37	H38	計
改築数	1箇所	・・・	3箇所	3箇所	3箇所	3箇所	3箇所	16箇所

#### (2) 投資費用（事業費）

未普及地区の管渠整備及びマンホールポンプ場の改築・更新等は、今後10年間で804百万円を見込みます。

年度別の投資額（事業費）は表5-2のとおりです。

表 5-2 今後 10 年間の投資計画（整備量・事業費）

項目	単位	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	計
<b>■ 整備スケジュール</b>												
												■ : 実施期間
①未普及管渠整備	-	[Blue bar from H29 to H38]										-
②マンホールポンプの更新	-	[Blue bar H29]					[Blue bar H34]	[Blue bar H35]	[Blue bar H36]	[Blue bar H37]	[Blue bar H38]	-
③他、調査設計費	-			[Blue bar H31]					[Blue bar H36]			-
<b>■ 整備量</b>												
①未普及管渠整備	ha	2.8	2.8	2.8	2.8	2.8	2.8	2.8	2.8	2.8	2.8	28.0
(284m/ha実績×面積)	m	800	800	800	800	800	800	800	800	800	800	8,000
②マンホールポンプの更新	箇所	1箇所	-	-	-	-	3箇所	3箇所	3箇所	3箇所	3箇所	16箇所
<b>■ 投資額（事業費）</b>												
①未普及管渠整備	百万円	47.4	64.2	62.4	62.4	62.4	72.9	72.9	72.9	72.9	63.8	654.2
②マンホールポンプの更新	百万円	8.8	-	-	-	-	27.0	27.0	27.0	27.0	27.0	143.8
③他、調査設計費	百万円	-	-	3.0	-	-	-	-	3.0	-	-	6.0
合計	百万円	56.2	64.2	65.4	62.4	62.4	99.9	99.9	102.9	99.9	90.8	804.0
流域下水道建設負担金	百万円	31.0	21.0	21.0	21.0	21.0	21.0	21.0	21.0	21.0	21.0	220.0

（マンホールポンプ場の更新費用：1 箇所あたり約 9,000 千円/基）



（操作盤）

（水中ポンプ・フロートスイッチ他）

図 5-1 マンホールポンプ場の更新設備（例）

今後10年間の投資費用と財源計画を表5-3、表5-4にそれぞれ示します。

表5-3 投資計画

■投資

費目		千円									
区分	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	
建設改良費	補助	40,000	60,000	56,000	56,000	56,000	88,911	88,911	91,581	88,911	80,821
	単独	16,240	4,200	9,400	6,400	6,400	10,989	10,989	11,319	10,989	9,989
	計	56,240	64,200	65,400	62,400	62,400	99,900	99,900	102,900	99,900	90,810
流域下水道建設分担金	単独	31,000	21,000	21,000	21,000	21,000	21,000	21,000	21,000	21,000	21,000
合計		87,240	85,200	86,400	83,400	83,400	120,900	120,900	123,900	120,900	111,810

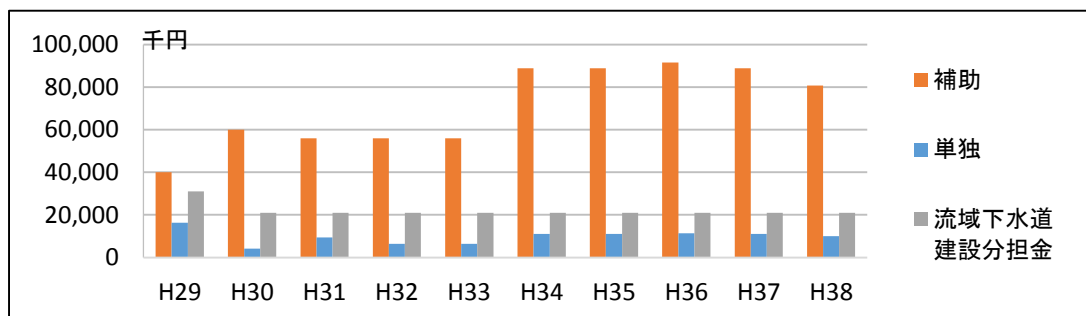


図5-2 投資計画の推移

表5-4 財源計画

■財源内訳

建設改良費		千円									
比率	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	
国庫補助金	50%	20,000	30,000	28,000	28,000	28,000	44,456	44,456	45,791	44,456	40,411
地方債	45%	18,000	27,000	25,200	25,200	25,200	40,000	40,000	41,200	40,000	36,400
受益者負担金	3%	1,200	1,800	1,680	1,680	1,680	2,667	2,667	2,747	2,667	2,425
その他(市費)		17,040	5,400	10,520	7,520	7,520	12,777	12,777	13,162	12,777	11,574
流域下水道建設分担金											
地方債	95%	29,500	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
受益者負担金	3%	930	630	630	630	630	630	630	630	630	630
その他(市費)	2%	570	370	370	370	370	370	370	370	370	370
【合計】											
国庫補助金		20,000	30,000	28,000	28,000	28,000	44,456	44,456	45,791	44,456	40,411
地方債(投資分)		47,500	47,000	45,200	45,200	45,200	60,000	60,000	61,200	60,000	56,400
受益者負担金		2,130	2,430	2,310	2,310	2,310	3,297	3,297	3,377	3,297	3,055
その他(市費)		17,610	5,770	10,890	7,890	7,890	13,147	13,147	13,532	13,147	11,944
合計		87,240	85,200	86,400	83,400	83,400	120,900	120,900	123,900	120,900	111,810

費目		千円									
H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38		
地方債(資本費平準化)	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	
地方債(特別措置)	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	

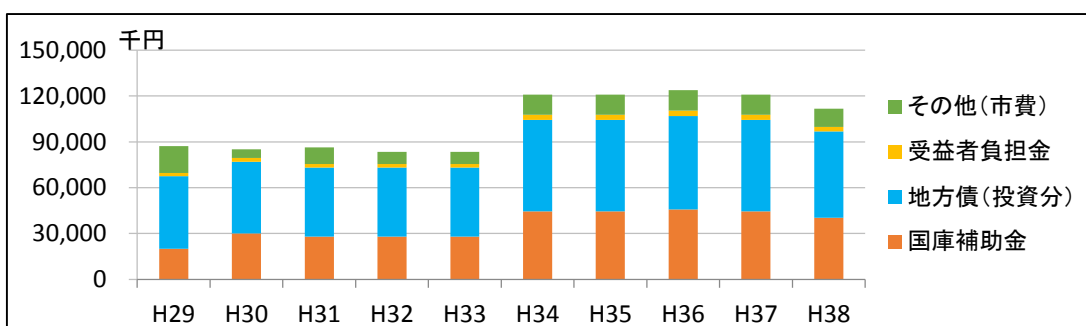


図5-3 財源の内訳の推移

## 5-2. 収支計画（収益・資本）

## (1) 収益的収支

## 1) 収益的収入

## ① 料金収入

料金収入は、新規整備による処理人口の増加と既整備区域の水洗化率の上昇（約1%上昇/年）により、今後も増加していく見込みです。

## ② 他会計繰入金

企画財政課と調整を図り、今後は「一般会計繰入金」を抑制していきます。

## 2) 収益的支出

## ① 維持管理費等

「流域下水道管理運営負担金」は、水洗化率の上昇に伴う有収水量の増加に比例し増加を見込みます。

## ② 支払い利息

既発債分の「償還利子」は減少していきます。

## (2) 資本的収支

## 1) 資本的収入

## ① 地方債

今後の投資に係る起債の借入は、償還期間を40年、利率1.6%とします。また、引き続き、「資本費平準化債」及び「特別措置分」の制度を活用し、今後の償還費用を抑制していきます。

## ② 他会計補助金（一般会計繰入金）

企画財政課と調整を図り、「他会計補助金」を抑制していきます。

## ③ 国庫補助金（交付金）

今後の建設改良費に係る補助対象率は、これまでと同様に「社会資本整備総合交付金」として50%を見込みます。

## 2) 資本的支出

## ① 建設改良費

「4-1. (2) 投資費用（事業費）」で示したとおり、新規整備費用及び改築・更新費用等に804百万円を見込みます。

また、「流域下水道建設分担金」として220百万円を見込みます。

## ② 地方債償還金

起債の償還金（元金分）は、平成30年度をピークにその後は減少していく計画としています。

⇒「■投資・財政計画（収支計画）」の表を、巻末に示します（A4横シート2枚）。

## 第6章 効率化・経営健全化への取組

### 6-1. 事業の効率化

平成27年度に策定した「大月市汚水処理施設整備構想」では、既存の下水道未整備区域について、主に経済性を重視した検討により、投資効果が低い区域は、今後、下水道整備区域から除外していくものとし、合併処理浄化槽での整備へ切り替えていく方針としています。

今後の下水道整備は、この「整備構想」に基づき、平成37年度までの整備範囲については、投資効果の高い区域の下水道整備を推進します。

### 6-2. 投資の合理化・平準化

今後、汚水管渠の新設に加え、耐用年数を経過する施設（マンホールポンプ場）の改築・更新費用が発生します。既に供用開始しているマンホールポンプ場は22箇所あり、平成30年には、法定耐用年数：15年（機械・電気設備）を超える施設が17箇所となり、機能診断調査結果に基づき改築優先度を検討し、費用の平準化を図ります。

### 6-3. 水洗化率の向上（接続の向上）

平成27年度末現在の水洗化率は約71%と、毎年僅かながら向上しています。今後は、人口減少も継続していく中で水洗化人口の増加を期待することは難しい状況が予測されます。したがって、水洗化率の向上に向けた「広報・PR活動」について、さらに工夫を凝らし戸別訪問の実施等これまで以上に推進します。

### 6-4. 組織の適正化

事業の運営管理に必要な補完体制の確立のため、技術力の維持・継承を含めた適正な執行体制を検討し、今後必要となる「地方公営企業法適用」（企業会計）への移行を視野に入れ、持続可能な事業の運営管理に必要な職員育成を推進していきます。

### 6-5. 使用料の見直し

下水道使用料は、公営企業として“独立採算性の原則”のもと決定されることとなっています。平成27年度末現在での汚水処理原価（汚水処理費〔公費負担分除く〕/有収水量）は1,385円/m<sup>3</sup>、経費回収率（料金収入/維持管理費）は約11%と、現行の使用料（150円/m<sup>3</sup>（基本料金ベース：3,000円/20m<sup>3</sup>より））では運営が厳しく、不足分は一般会計に依存している状況です。今後は、水洗化率の向上による料金収入の確保、維持管理費の低減を図り、汚水処理原価の低減、経費回収率の向上を図っていきます。また、改善が見込まれない場合は、料金改定の必要性も検討していきます。

### 6-6. 広域化・共同化

本事業は、山梨県が運営する「桂川流域下水道事業（構成市町：4市1町）」の関連公共下水道として事業を行っており、流域下水道施設である終末処理場、ポンプ場及び幹線管渠等の利用は、既に広域・共同化が図られています。

また、大月都留広域事務組合が管理・運営する下水道類似施設（し尿処理場）の公共下水道施設への接続を検討していきます。

### 6-7. 民間活力の活用（PPP/PFI）

流域関連公共下水道として、汚水管渠の維持管理業務について検討の余地があります。

しかしながら、現在の下水道整備量は全体計画に対し 25%（面積比）程の進捗状況であり、また供用開始から 12 年の経過と、管渠の健全度はまだまだ高い状況にあります。

今後、管路施設のストックマネジメント計画を策定し、調査診断結果に基づき改築手法が示された中で、管路の「包括的民間委託」等について検討していきます。

### 6-8. その他、情報公開、進捗管理等

下水道事業の経営状況は、住民からの料金収入をもって経営を行うことを基本としていることから、そのサービスの受益者である住民への「情報公開」を行っていきます。

また、経営戦略に基づく事業の進捗管理（モニタリング）を毎年度行うとともに、“PDCAサイクル”を働かせることで軌道修正を図り、定期的（3～5年ごと）に見直し（ローリング）を行い、併せて住民への「情報公開」も行っていきます。

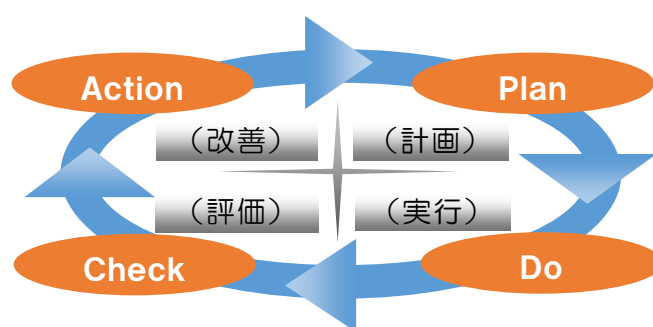


図 6-1 PDCAサイクルの概念図

■投資・財政計画（収支計画）

表 7-1 投資・財政計画表（公共＋特環）

（1/2）

様式第2号（法非適用企業）

（単位：千円、％）

区 分		年 度	平成27年度 （決算）	平成28年度 （決算見込）	平成29年度 （本年度）	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
収益的収入	1 総 収 益 (A)		164,246	153,490	149,517	145,571	141,527	137,990	134,635	131,186	127,834	124,431	121,255	118,333
	(1) 営 業 収 益 (B)		42,999	41,953	42,228	42,476	42,712	43,326	44,136	44,933	45,704	46,449	47,194	47,913
	ア 料 金 収 入		42,999	41,953	42,228	42,476	42,712	43,326	44,136	44,933	45,704	46,449	47,194	47,913
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)													
	ウ そ の 他													
	(2) 営 業 外 収 益		121,247	111,537	107,289	103,095	98,815	94,664	90,499	86,253	82,130	77,982	74,061	70,420
	ア 他 会 計 繰 入 金		112,907	107,489	107,089	102,895	98,615	94,464	90,299	86,053	81,930	77,782	73,861	70,220
	イ そ の 他		8,340	4,048	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200
	2 総 費 用 (D)		164,837	153,490	149,517	145,571	141,527	137,990	134,635	131,186	127,834	124,431	121,255	118,333
	(1) 営 業 費 用		69,391	67,770	68,114	68,426	68,721	69,492	70,509	71,509	72,477	73,412	74,347	75,249
	ア 職 員 給 与 費		5,528	5,528	5,528	5,528	5,528	5,528	5,528	5,528	5,528	5,528	5,528	5,528
	ウ ち 退 職 手 当													
	イ そ の 他		63,863	62,242	62,586	62,898	63,193	63,964	64,981	65,981	66,949	67,884	68,819	69,721
	(2) 営 業 外 費 用		95,446	85,720	81,403	77,145	72,806	68,498	64,126	59,677	55,357	51,019	46,908	43,084
ア 支 払 利 息		83,251	77,890	73,573	69,315	64,976	60,668	56,296	51,847	47,527	43,189	39,078	35,254	
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息														
イ そ の 他		12,195	7,830	7,830	7,830	7,830	7,830	7,830	7,830	7,830	7,830	7,830	7,830	
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)		△ 591	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
資本的収入	1 資 本 的 収 入 (F)		338,377	372,023	417,415	424,406	416,229	406,329	405,231	443,983	446,920	445,862	436,699	404,969
	(1) 地 方 債 償 還 金		78,900	107,500	121,500	121,000	119,200	119,200	119,200	134,000	134,000	135,200	134,000	130,400
	ウ ち 資 本 費 平 準 化 債		50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
	(2) 他 会 計 補 助 金		250,921	249,023	273,785	270,976	266,719	256,819	255,721	262,230	265,167	261,494	254,946	231,103
	(3) 他 会 計 借 入 金													
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金													
	(5) 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金		4,500	14,000	20,000	30,000	28,000	28,000	28,000	44,456	44,456	45,791	44,456	40,411
	(6) 工 事 負 担 金		4,056	1,500	2,130	2,430	2,310	2,310	2,310	3,297	3,297	3,377	3,297	3,055
	(7) そ の 他													
	2 資 本 的 支 出 (G)		338,377	373,387	417,415	424,406	416,229	406,329	405,231	443,983	446,920	445,862	436,699	404,969
	(1) 建 設 改 良 費		32,997	57,000	87,240	85,200	86,400	83,400	83,400	120,900	120,900	123,900	120,900	111,810
	ウ ち 職 員 給 与 費													
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)		305,380	316,387	330,175	339,206	329,829	322,929	321,831	323,083	326,020	321,962	315,799	293,159
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金													
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金														
(5) そ の 他														
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)		0	△ 1,364	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

〔公共〕及び〔特環〕別の収支計画表は、別添参照。

表 7-2 投資・財政計画表（公共＋特環）

(2/2)

(単位：千円、%)

区 分	年 度	平成27年度 (決算)	平成28年度 (決算見込)	平成29年度 (本年度)	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
収 支 再 差 引 (E)+(I)	(J)	△ 591	△ 1,364	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
積 立 金	(K)												
前年度からの繰越金	(L)	1,955	1,364	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
前年度繰上充用金	(M)												
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M)	(N)	1,364	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)												
実 質 収 支													
(N)-(O)	黒字 (P)	1,364											
	赤字 (Q)												
赤 字 比 率 ( $\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$ )													
収 益 的 収 支 比 率 ( $\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$ )		34.9%	32.7%	31.2%	30.0%	30.0%	29.9%	29.5%	28.9%	28.2%	27.9%	27.7%	28.8%
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資 金 の 不 足 額 (R)													
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C)	(S)	42,999	41,953	42,228	42,476	42,712	43,326	44,136	44,933	45,704	46,449	47,194	47,913
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 (R)/(S)×100)													
健全化法施行令第16条により算定した 資 金 の 不 足 額 (T)													
健全化法施行規則第6条に規定する 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (U)													
健全化法施行令第17条により算定した 事 業 の 規 模 (V)													
健全化法第22条により算定した 資 金 不 足 比 率 (T)/(V)×100)													
他 会 計 借 入 金 残 高 (W)													
地 方 債 残 高 (X)		4,362,736	4,153,848	3,945,173	3,726,967	3,516,338	3,312,609	3,109,978	2,920,896	2,728,875	2,542,113	2,360,314	2,197,555

○他会計繰入金

(単位：千円)

区 分	年 度	平成27年度 (決算)	平成28年度 (決算見込)	平成29年度 (本年度)	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
収 益 的 収 支 分		112,907	107,489	107,089	102,895	98,615	94,464	90,299	86,053	81,930	77,782	73,861	70,220
	うち基準内繰入金	96,072	85,991	85,671	82,316	78,892	75,571	72,239	68,842	65,544	62,226	59,089	56,176
	うち基準外繰入金	16,835	21,498	21,418	20,579	19,723	18,893	18,060	17,211	16,386	15,556	14,772	14,044
資 本 的 収 支 分		250,921	249,023	273,785	270,976	266,719	256,819	255,721	262,230	265,167	261,494	254,946	231,103
	うち基準内繰入金	31,839	49,805	54,757	54,195	53,344	51,364	51,144	52,446	53,033	52,299	50,989	46,221
	うち基準外繰入金	219,082	199,218	219,028	216,781	213,375	205,455	204,577	209,784	212,134	209,195	203,957	184,882
合 計		363,828	356,512	380,874	373,871	365,334	351,283	346,020	348,283	347,097	339,276	328,807	301,323



投資・財政計画より、経営分析結果をグラフにしたものを下図に示します。(1/2)

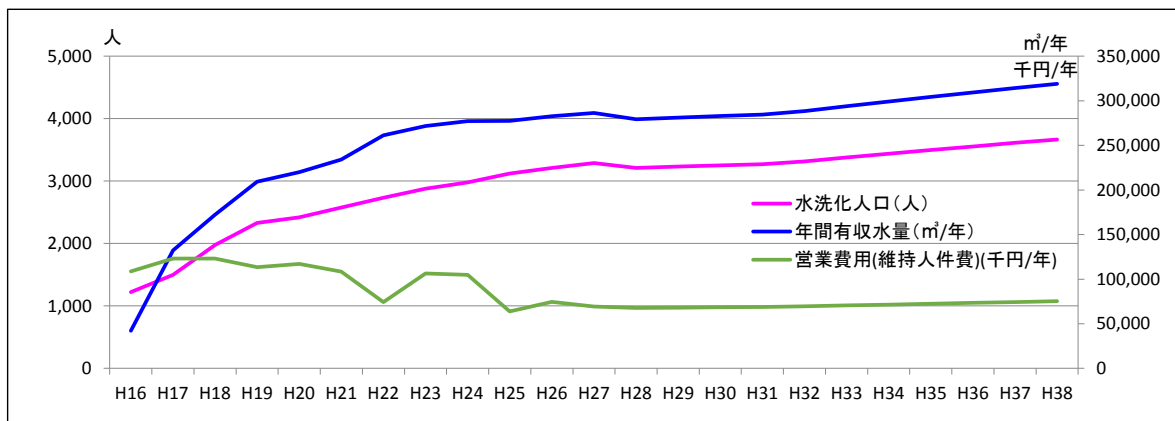


図 7-1 水洗化人口・有収水量・維持管理費

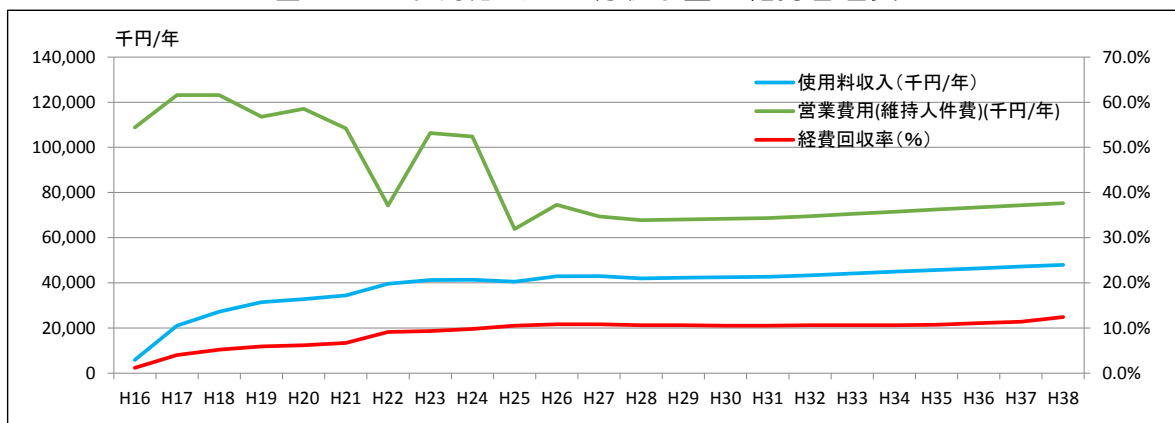


図 7-2 使用料収入・維持管理費・経費回収率

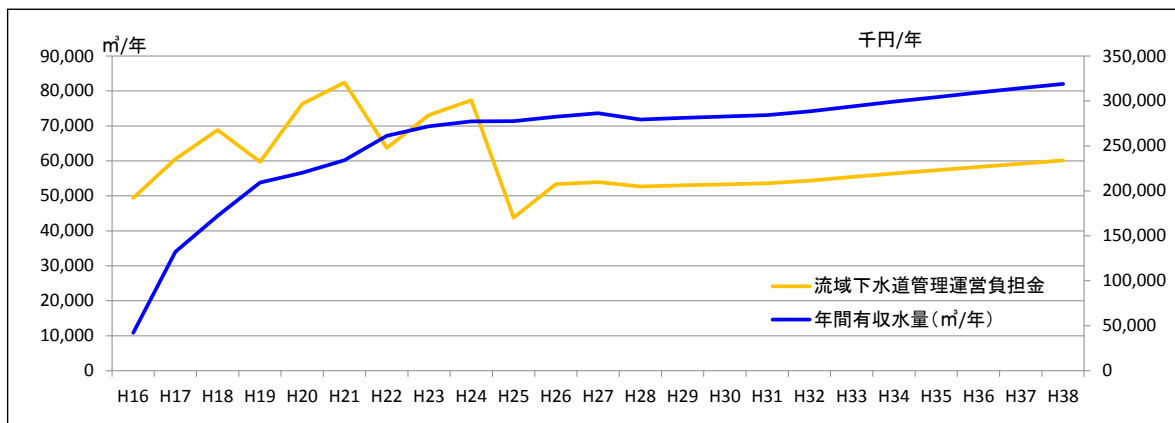


図 7-3 流域下水道管理運営負担金・有収水量

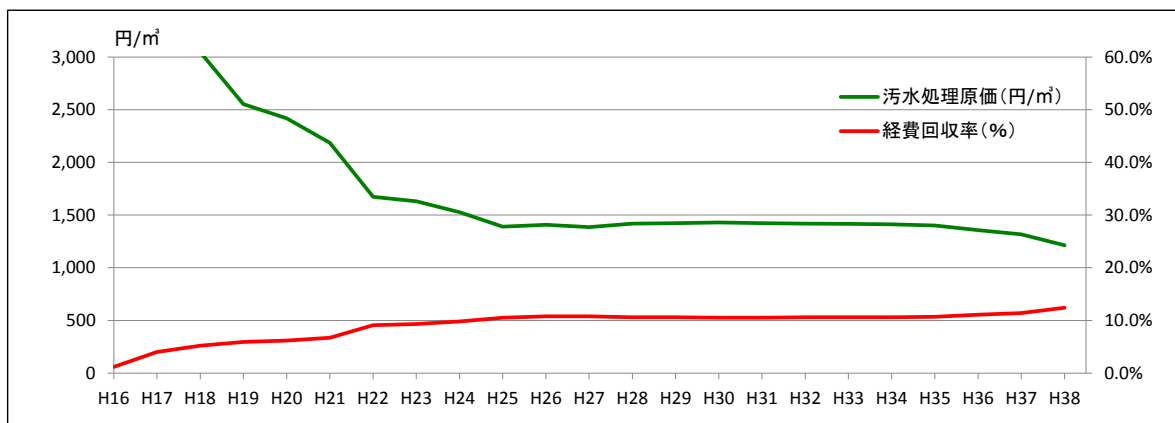


図 7-4 污水处理原価・経費回収率

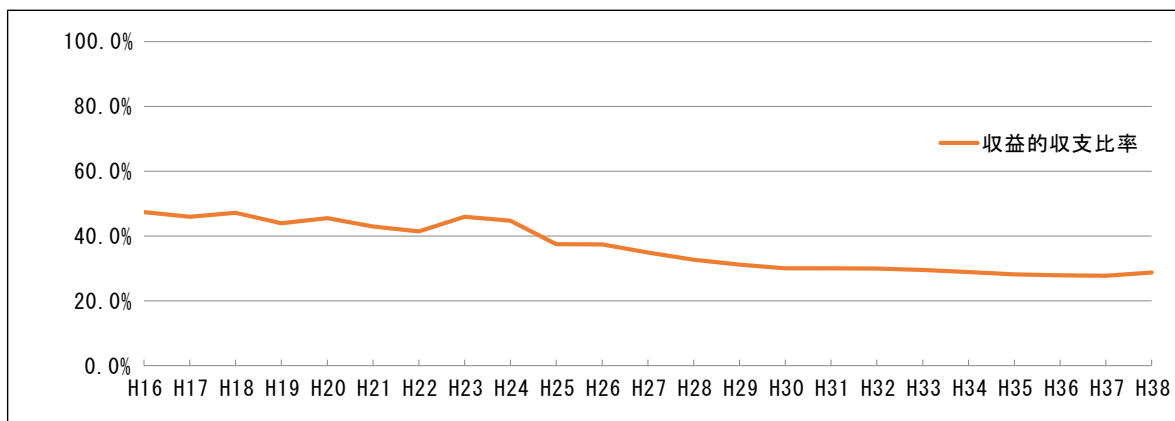


图 7-5 收益的收支比率

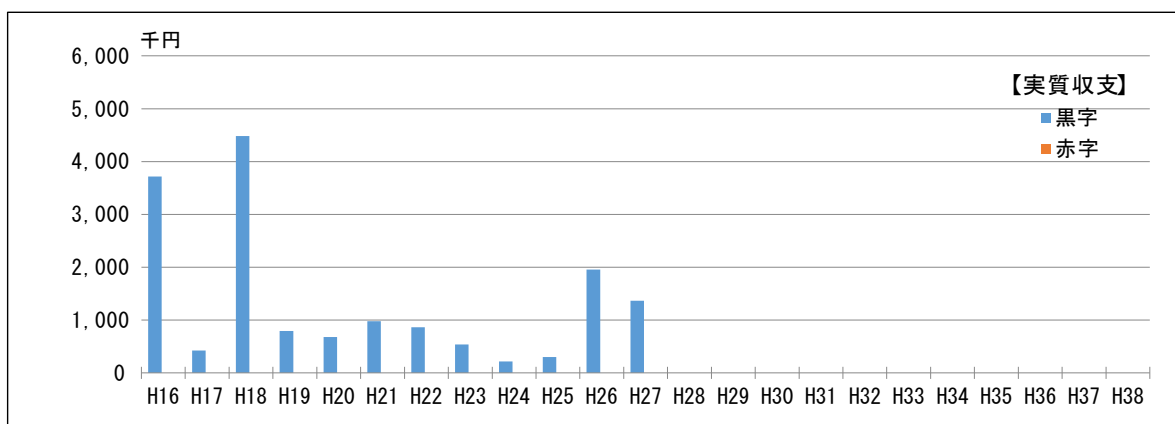


图 7-6 実質収支

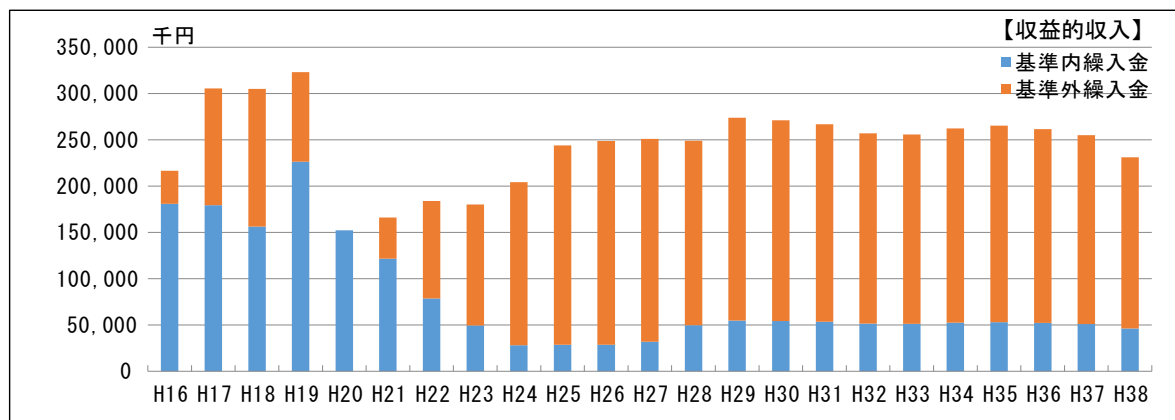


图 7-7 他会計繰入金 (收益の収入)

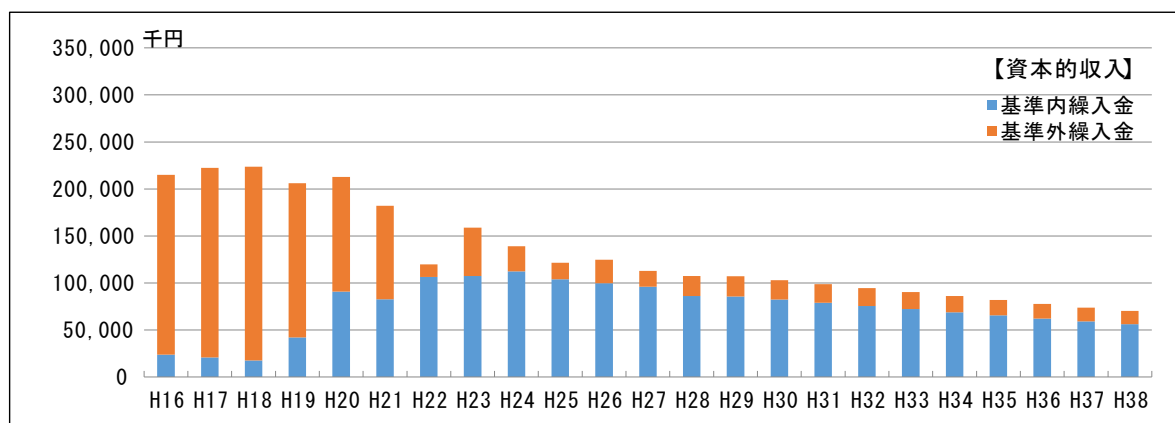


图 7-8 他会計補助金 (資本の収入)

# 総務省提出様式

## 【公共下水道事業】

- ◆経営戦略（別添 2-2）
- ◆経営比較分析表 H27
- ◆投資・財政計画（収支計画）・・・様式第 2 号（法非適用企業）

## 【特定環境保全公共下水道事業】

- ◆経営戦略（別添 2-2）
- ◆経営比較分析表 H27
- ◆投資・財政計画（収支計画）・・・様式第 2 号（法非適用企業）

## 大月市下水道事業経営戦略

団 体 名 : 大月市

事 業 名 : 公共下水道事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ~ 平成 38 年度

## 1. 事業概要

## (1) 事業の現況

## ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成16年度(13年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	非適用
処理区域内人口密度	27.3	流域下水道等への 接続の有無	有
処理区数	1(流域関連)		
処理場数	—		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	【広域化】供用開始から桂川流域下水道に接続しており広域化を図っております。		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排・浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

## ② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	基本使用料	10㎡まで: 1,500円	
	超過使用料	10㎡を超え20㎡まで: 1㎡につき90円 40㎡を超え80㎡まで: 1㎡につき130円 200㎡を超えるもの: 1㎡につき250円	20㎡を超え40㎡まで: 1㎡につき120円 80㎡を超え200㎡まで: 1㎡につき150円
業務用使用料体系の 概要・考え方	基本使用料	10㎡まで: 1,500円	
	超過使用料	10㎡を超え20㎡まで: 1㎡につき90円 40㎡を超え80㎡まで: 1㎡につき130円 200㎡を超えるもの: 1㎡につき250円	20㎡を超え40㎡まで: 1㎡につき120円 80㎡を超え200㎡まで: 1㎡につき150円
その他の使用料体系の 概要・考え方	公衆浴場用	1㎡につき55円	
	臨時用	1㎡につき250円	
条例上の使用料*2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	2,400円	実質的な使用料*3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載
	平成26年度	2,400円	
	平成27年度	2,400円	
	平成25年度	2,924円	
	平成26年度	3,041円	
	平成27年度	3,001円	

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	地域整備課都市整備担当が下水道事業の業務にあたっています。 職員給与費の予算措置については、下水道事業特別会計に1人置いている状況です。
事業運営組織	工事箇所を減少、水道事業への料金徴収事務の委託及び施設維持管理業務の民間への委託等により、人員削減を進め、組織の効率化と経費の節減を図っています。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	現在、マンホールポンプ維持管理業務を民間委託しています。 汚水処理費用の大半を、県が事業主体である桂川流域下水道事業(桂川清流センター)へ流域下水道維持管理負担金として支出しているため、現在民間委託しているマンホールポンプ維持管理委託以外の民間委託は未検討です。
	イ 指定管理者制度	現在、指定管理者制度は未導入です。 管渠延長が短いこと且つ普及率が低いこと等を鑑み、指定管理者制度については、現在未検討です。
	ウ PPP・PFI	現在、PPP・PFIは未導入です。 管渠延長が短いこと且つ普及率が低いこと等を鑑み、PPP・PFIについては、現在未検討です。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	下水熱・下水汚泥・発電等がないため、活用予定はありません。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	未利用土地・施設等がないため、活用予定はありません。

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表を添付すること。

※添付した「経営比較分析表」に補足事項等がある場合は記載すること。

--

## 2. 経営の基本方針

※将来の事業環境等を踏まえ、事業を継続する上での経営理念、基本方針等について記載すること。

・大月市の行政人口は年々少子高齢化が進み、人口も減少傾向にあります。  
このような状況下、快適で衛生的な生活環境を維持し、併せて公共用水域の水質保全会を達成・維持していくため、上位計画と整合を図りつつ、効率的な下水道整備を進めていくと共に、持続可能な下水道経営に努めます。

1. 未普及地域の効率的な整備
2. 水洗化率(接続率)の向上
3. 経営基盤の強化

## 3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

※収支計画の策定に当たって反映した取組について具体的(対象施設、時期、金額等)に記載すること。

<取組内容>

■新規整備

・未普及地域の管渠整備(H29～H38の10年間)：654百万円

■改築・更新費用

・マンホールポンプ場の更新(H29～H38の10年間)：89.84百万円

■調査・設計費用

・事業計画の変更等：(H31、H36)：6百万円

② 収支計画のうち財源についての説明

※収支計画の策定に当たって反映した取組について具体的(時期、金額、対象施設等)に記載すること。

<取組内容>

- ①有収水量の増加による料金収入の増収を見込んでいます。
- ②一般会計からの繰入金(補助金)を縮小していく計画としています。
- ③企業債の借入は、建設改良費の増加に比例し、増加していきます。
- ④資本費平準化債の発行を継続していきます。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

※収支計画の策定に当たって反映した取組について具体的(時期、金額、対象施設等)に記載すること。

<取組内容>

- ①流域下水道の管理運営負担金は、有収水量の増加に伴い年々増加する計画としています。
- ②流域下水道の建設負担金の年次スケジュールが不明なため、10年間で209百万円を見込んでいます。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

\* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

\* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	大月・都留広域事務組合が管理・運営する「し尿処理場」について、山梨県の「桂川流域下水道」への接続可能性について協議を進めていきます。
投資の平準化に関する事項	今後は管路施設の改築・更新需要に備え、「ストックマネジメント計画」を策定し、適正な維持管理・点検方法の確立と、優先度を反映した改築スケジュールにより、投資の平準化を図っていきます。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	管路施設の維持管理・点検業務において、「包括的民間委託」の導入について検討していきます。
その他の取組	—

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	今後の改築需要を考慮し、適正な使用料について検討していきます。
資産活用による収入増加の取組について	流域関連公共下水道であり、管路施設を活用した取り組みがあれば検討していきたい。
その他の取組	—

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	管路施設の維持管理・点検業務において、「包括的民間委託」の導入について検討していきます。
職員給与費に関する事項	現状の執行体制は職員1人で対応しており、適正な執行体制による経費の増加も考えられます。
動力費に関する事項	主にマンホールポンプ場の電気料金が主となりますが、適正な機器への更新により、電気料金の低減を検討していきます。
薬品費に関する事項	—
修繕費に関する事項	ストックマネジメント計画(今後策定予定)に基づき、効果的な維持管理・点検を実施し、「事後保全」による修繕費用の掛かり増しを極力無くし、「時間経過保全」や「状態監視保全」による“リスクの未然防止化”を図り、事後保全費用の低減を図っていきます。
委託費に関する事項	改正下水道法に伴う定期的な管路の維持管理・点検実施の義務化に基づき、維持管理業務費の増加も考えられます。今後は、従前の調査・設計費用等も含め、適正な発注仕様を精査し、プロポーザル方式や総合評価方式などの調達方法等についても検討していきます。
その他の取組	地方公営企業法の適用に向けて検討していきます。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	事業の進捗管理(モニタリング)を毎年度行うと伴に、3~5年の期間で見直し(ローリング)を行い軌道修正を図っていきます。
---------------------	---

# 経営比較分析表

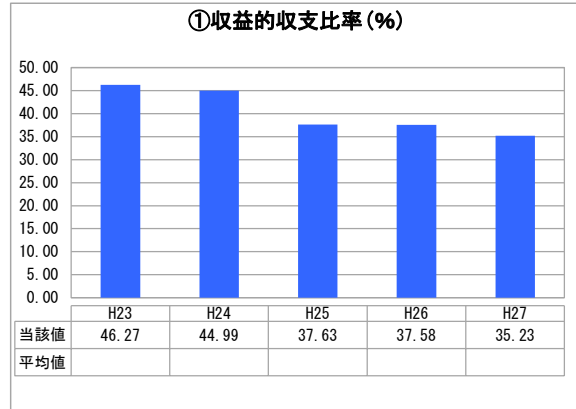
山梨県 大月市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	
法非適用	下水道事業	公共下水道	Cc3	
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	16.27	100.00	2,592

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
25,994	280.25	92.75
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
4,197	1.54	2,725.32

グラフ凡例	
■	当該団体値(当該値)
—	類似団体平均値(平均値)
[ ]	平成27年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



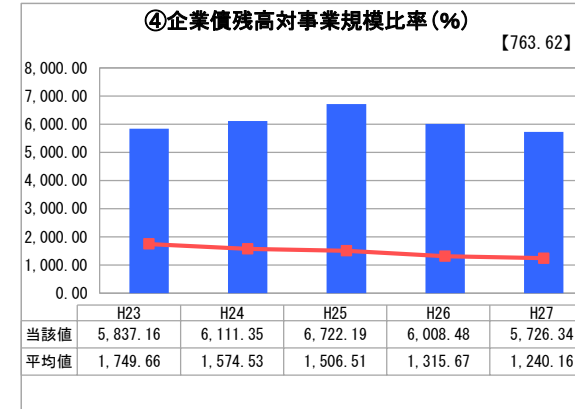
「単年度の収支」



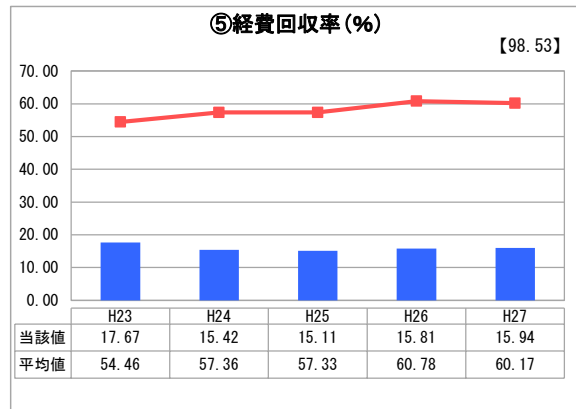
「累積欠損」



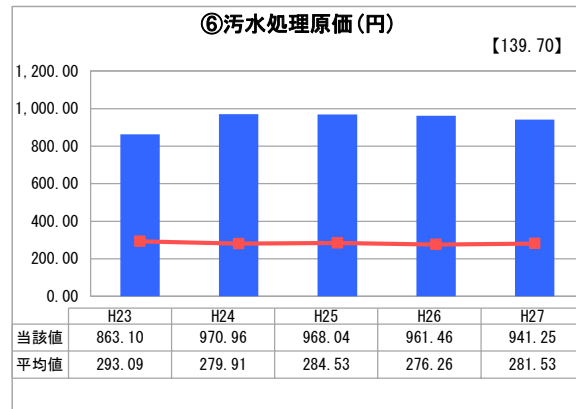
「支払能力」



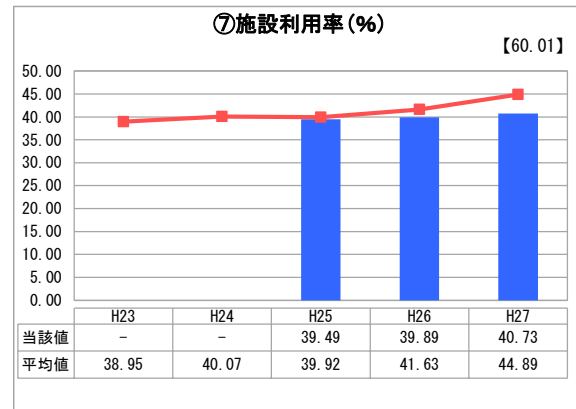
「債務残高」



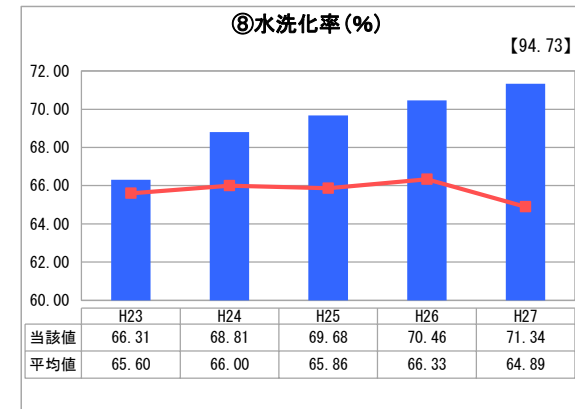
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」



「施設の効率性」



「使用料対象の捕捉」

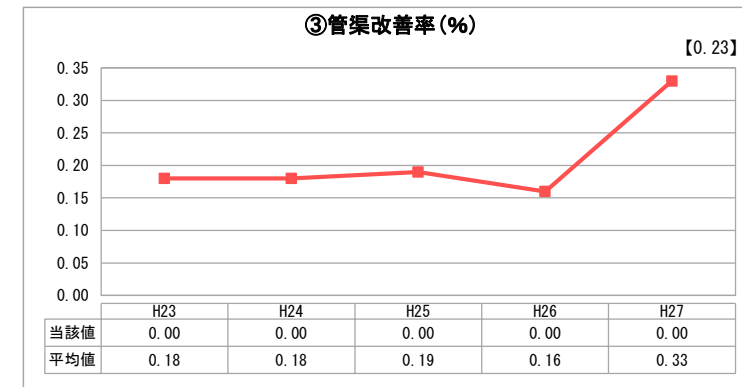
## 2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

・収益的収支比率が100%を大きく割り込んでおり、収支が赤字である。本市は下水道供用開始から約10年と施設が比較的新しく、接続率が低いために料金収入が少ないだけでなく、現在までに管渠整備に投資した企業債の償還金が多いことが要因である。  
また、平成23年度から収益的収支比率が減少傾向にあるのは、企業債の償還金が平成30年度まで増加するのに対し、料金収入が伸びないことが要因である。

・企業債残高対事業規模比率が類似団体と比較して高いのは、接続率が低いことにより使用料収入が少なく、現在までに管渠整備に投資した企業債の残高が多いことが要因である。  
また、本市は住宅が点在し、人口密度が低いことにより投資効率が悪いことも要因の一つとして考えられる。

・経費回収率が低い(汚水処理原価が高い)のは、供用開始後間もないために接続率が低く使用料収入(有収水量)が少ないことが要因である。

・水洗化率(接続率)は類似団体平均値を上回ってはいるが、公共用水域の水質保全や料金収入増を図るため水洗化率向上の取組が必要である。

### 2. 老朽化の状況について

・本市の公共下水道は、平成16年供用開始のため管渠施設が比較的新しく、現時点で老朽化対策は行っていない。

### 全体総括

・各戸訪問等による普及啓発の強化を図ることで接続率向上・料金収入増加に努める。  
また、今後の管渠整備においては、人口の密集する住宅団地を中心に整備することで投資効率を高めるとともに、効率的な整備手法を取り入れることで整備費の抑制に努める。

・老朽化については、今後の管渠更新時期を向える前に、管渠等の資産把握や老朽化対策等の計画を策定し、長寿化対策を含めた計画的な改築を推進する。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。





# 投資・財政計画 (収支計画)

【公共】

(単位:千円, %)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算見込)	本年度 H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
区 分												
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	△ 558	△ 920										
積 立 金 (K)												
前年度からの繰越金 (L)	1,478	920										
前年度繰上充用金 (M)												
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	920											
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)												
実 質 収 支 黒 字 (P)	920											
(N)-(O) 赤 字 (Q)												
赤 字 比 率 ( $\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$ )												
収 益 的 収 支 比 率 ( $\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$ )	35.2%	32.6%	31.1%	30.0%	30.0%	30.0%	29.6%	29.1%	28.4%	28.2%	28.2%	29.4%
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資 金 の 不 足 額 (R)												
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	39,943	38,135	38,512	38,823	39,124	39,817	40,693	41,563	42,413	43,244	44,032	44,799
地方財政法による 資 金 不 足 の 比 率 ((R)/(S) × 100)												
健全化法施行令第16条により算定した 資 金 の 不 足 額 (T)												
健全化法施行規則第6条に規定する 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (U)												
健全化法施行令第17条により算定した 事 業 の 規 模 (V)												
健全化法第22条により算定した 資 金 不 足 比 率 ((T)/(V) × 100)												
他 会 計 借 入 金 残 高 (W)												
地 方 債 残 高 (X)	3,867,098	3,681,173	3,496,091	3,302,498	3,116,108	2,936,319	2,757,526	2,592,244	2,424,345	2,253,876	2,088,424	1,942,058

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算見込)	本年度 H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
区 分												
収 益 的 収 支 分	102,151	96,046	95,944	92,263	88,471	84,841	81,230	77,518	73,946	70,358	66,847	63,617
うち 基準内繰入金	85,323	75,692	75,640	72,747	69,762	66,910	64,077	61,160	58,358	55,544	52,776	50,233
うち 基準外繰入金	16,828	20,354	20,304	19,516	18,709	17,931	17,153	16,358	15,588	14,814	14,071	13,384
資 本 的 収 支 分	227,720	225,437	248,689	245,345	241,462	231,861	230,865	237,413	240,027	235,183	228,581	204,692
うち 基準内繰入金	30,703	47,446	52,247	51,632	50,818	48,868	48,658	49,964	50,519	49,668	48,352	43,580
うち 基準外繰入金	197,017	177,991	196,442	193,713	190,644	182,993	182,207	187,449	189,508	185,515	180,229	161,112
合 計	329,871	321,483	344,633	337,608	329,933	316,702	312,095	314,931	313,973	305,541	295,428	268,309

## 大月市下水道事業経営戦略

団 体 名 : 大月市

事 業 名 : 特定環境保全公共下水道事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ~ 平成 38 年度

## 1. 事業概要

## (1) 事業の現況

## ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成16年度(13年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	非適用
処理区域内人口密度	26.1	流域下水道等への 接 続 の 有 無	有
処 理 区 数	1(流域関連)		
処 理 場 数	—		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	【広域化】供用開始から桂川流域下水道に接続しており広域化を図っております。 【最適化】平成21年年度下水道計画区域を見直し、計画区域面積156.2haの削減を行い、削減となったエリアは合併浄化槽を整備していくこととしました。		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排・浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

## ② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	基本使用料	10㎡まで: 1,500円	
	超過使用料	10㎡を超え20㎡まで: 1㎡につき90円 40㎡を超え80㎡まで: 1㎡につき130円 200㎡を超えるもの: 1㎡につき250円	20㎡を超え40㎡まで: 1㎡につき120円 80㎡を超え200㎡まで: 1㎡につき150円
業務用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	基本使用料	10㎡まで: 1,500円	
	超過使用料	10㎡を超え20㎡まで: 1㎡につき90円 40㎡を超え80㎡まで: 1㎡につき130円 200㎡を超えるもの: 1㎡につき250円	20㎡を超え40㎡まで: 1㎡につき120円 80㎡を超え200㎡まで: 1㎡につき150円
その他の使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	公衆浴場用	1㎡につき55円	
	臨時用	1㎡につき250円	
条 例 上 の 使 用 料 *2 ( 2 0 ㎡ あ た り ) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成25年度	2,400 円	実 質 的 な 使 用 料 *3 ( 2 0 ㎡ あ た り ) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載
	平成26年度	2,400 円	
	平成27年度	2,400 円	
	平成25年度		2,908 円
	平成26年度		2,992 円
	平成27年度		3,049 円

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	地域整備課都市整備担当が下水道事業の業務にあたっています。 職員給与費の予算措置については、下水道事業特別会計に1人置いている状況です。
事業運営組織	工事箇所を減少、水道事業への料金徴収事務の委託及び施設維持管理業務の民間への委託等により、人員削減を進め、組織の効率化と経費の節減を図っています。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	現在、マンホールポンプ維持管理業務を民間委託しています。 汚水処理費用の大半を、県が事業主体である桂川流域下水道事業(桂川清流センター)へ流域下水道維持管理負担金として支出しているため、現在民間委託しているマンホールポンプ維持管理委託以外の民間委託は未検討です。
	イ 指定管理者制度	現在、指定管理者制度は未導入です。 管渠延長が短いこと且つ普及率が低いこと等を鑑み、指定管理者制度については、現在未検討です。
	ウ PPP・PFI	現在、PPP・PFIは未導入です。 管渠延長が短いこと且つ普及率が低いこと等を鑑み、PPP・PFIについては、現在未検討です。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	下水熱・下水汚泥・発電等がないため、活用予定はありません。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	未利用土地・施設等がないため、活用予定はありません。

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。  
\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

※添付した「経営比較分析表」に補足事項等がある場合は記載すること。

--

## 2. 経営の基本方針

※将来の事業環境等を踏まえ、事業を継続する上での経営理念、基本方針等について記載すること。

・大月市の行政人口は年々少子高齢化が進み、人口も減少傾向にあります。  
このような状況下、快適で衛生的な生活環境を維持し、併せて公共用水域の水質保全会を達成・維持していくため、上位計画と整合を図りつつ、効率的な下水道整備を進めていくと共に、持続可能な下水道経営に努めます。

1. 未普及地域の効率的な整備
2. 水洗化率(接続率)の向上
3. 経営基盤の強化

## 3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

※収支計画の策定に当たって反映した取組について具体的(対象施設、時期、金額等)に記載すること。

<取組内容>

■新規整備

・なし。

■改築・更新費用

・マンホールポンプ場の更新(H36～H38の3カ年)：54百万

■調査・設計費用

・なし。

② 収支計画のうち財源についての説明

※収支計画の策定に当たって反映した取組について具体的(時期、金額、対象施設等)に記載すること。

<取組内容>

①既整備区域の人口減少により、有収水量の減少(料金収入の減収)を見込んでいます。

②一般会計からの繰入金(補助金)を縮小していく計画としてます。

③企業債の借入は、建設改良費の増加に比例し、増加していきます。

④資本費平準化債の発行を継続していきます。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

※収支計画の策定に当たって反映した取組について具体的(時期、金額、対象施設等)に記載すること。

<取組内容>

①流域下水道の管理運営負担金は、有収水量の増加に伴い年々増加する計画としてます。

②流域下水道の建設負担金の年次スケジュールが不明なため、10年間で11百万円を見込んでいます。

**(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要**

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

\* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

**① 今後の投資についての考え方・検討状況**

\* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	大月・都留広域事務組合が管理・運営する「し尿処理場」について、山梨県の「桂川流域下水道」への接続可能性について協議を進めていきます。
投資の平準化に関する事項	今後は管路施設の改築・更新需要に備え、「ストックマネジメント計画」を策定し、適正な維持管理・点検方法の確立と、優先度を反映した改築スケジュールにより、投資の平準化を図っていきます。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	管路施設の維持管理・点検業務において、「包括的民間委託」の導入について検討していきます。
その他の取組	—

**② 今後の財源についての考え方・検討状況**

使用料の見直しに関する事項	今後の改築需要を考慮し、適正な使用料について検討していきます。
資産活用による収入増加の取組について	流域関連公共下水道であり、管路施設を活用した取り組みがあれば検討していきたい。
その他の取組	—

**③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況**

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	管路施設の維持管理・点検業務において、「包括的民間委託」の導入について検討していきます。
職員給与費に関する事項	現状の執行体制は職員1人で対応しており、適正な執行体制による経費の増加も考えられます。
動力費に関する事項	主にマンホールポンプ場の電気料金が主となりますが、適正な機器への更新により、電気料金の低減を検討していきます。
薬品費に関する事項	—
修繕費に関する事項	ストックマネジメント計画(今後策定予定)に基づき、効果的な維持管理・点検を実施し、「事後保全」による修繕費用の掛かり増しを極力無くし、「時間経過保全」や「状態監視保全」による“リスクの未然防止化”を図り、事後保全費用の低減を図っていきます。
委託費に関する事項	改正下水道法に伴う定期的な管路の維持管理・点検実施の義務化に基づき、維持管理業務費の増加も考えられます。今後は、従前の調査・設計費用等も含め、適正な発注仕様を精査し、プロポーザル方式や総合評価方式などの調達方法等についても検討していきます。
その他の取組	地方公営企業法の適用に向けて検討していきます。

**4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項**

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	事業の進捗管理(モニタリング)を毎年度行うと伴に、3~5年の期間で見直し(ローリング)を行い軌道修正を図っていきます。
---------------------	---

# 経営比較分析表

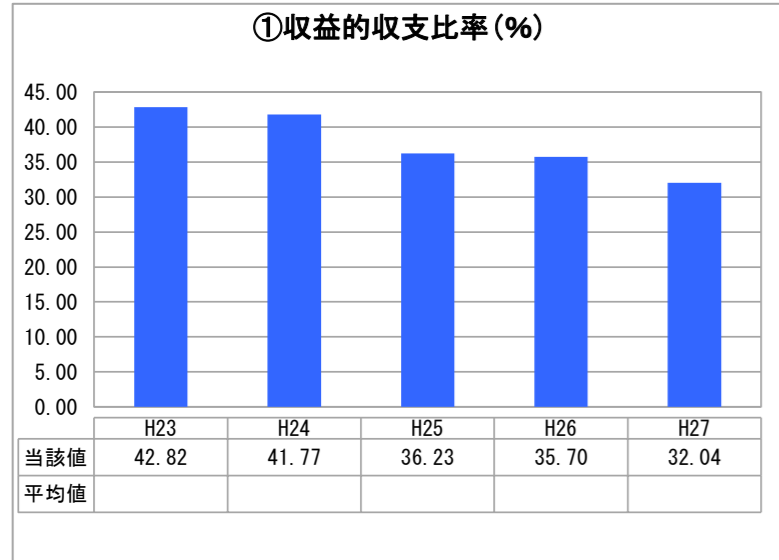
山梨県 大月市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	
法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D3	
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	1.72	100.00	2,592

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
25,994	280.25	92.75
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
444	0.17	2,611.76

グラフ凡例	
■	当該団体値(当該値)
—	類似団体平均値(平均値)
[ ]	平成27年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



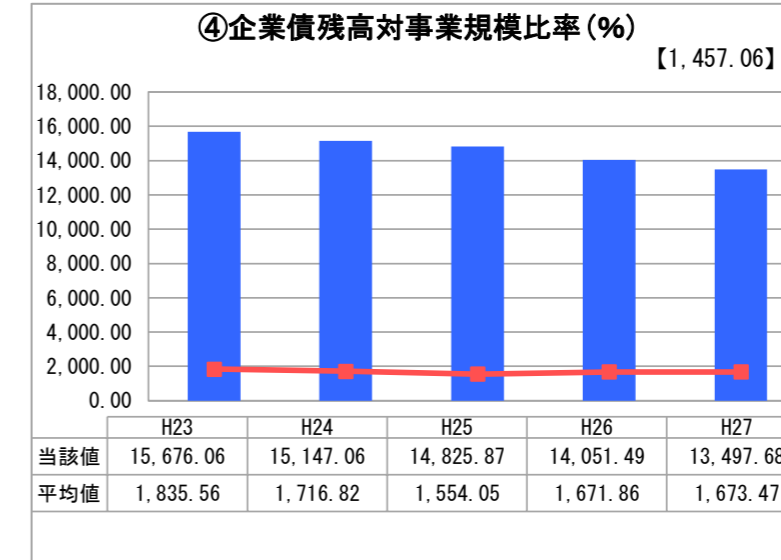
「単年度の収支」



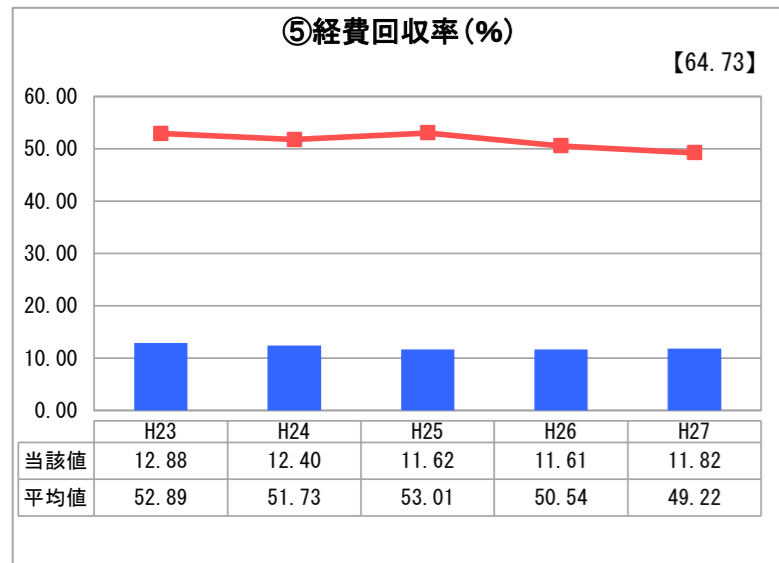
「累積欠損」



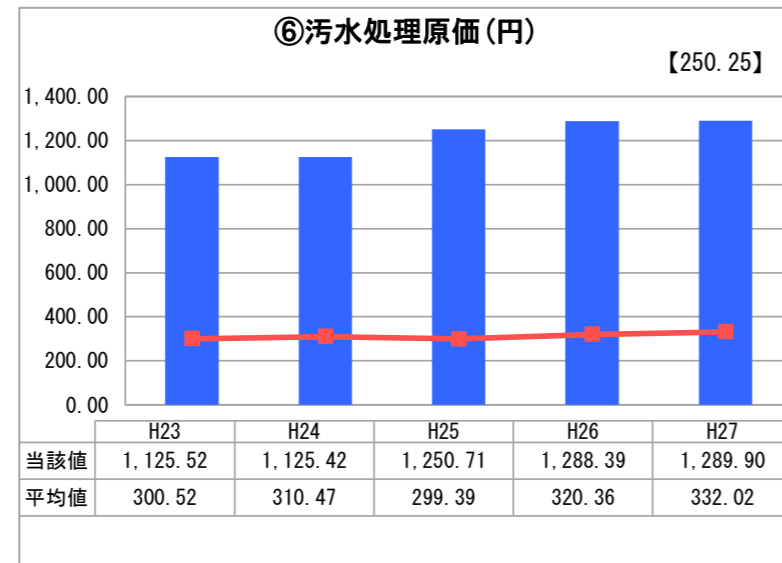
「支払能力」



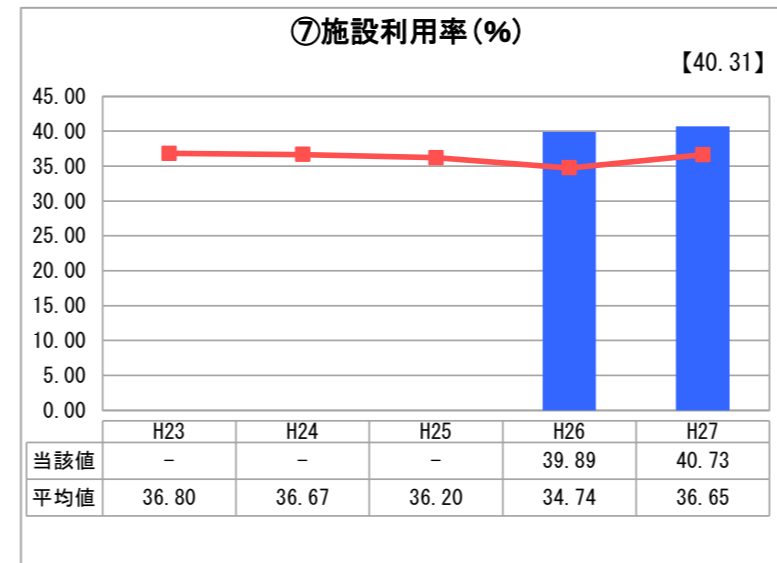
「債務残高」



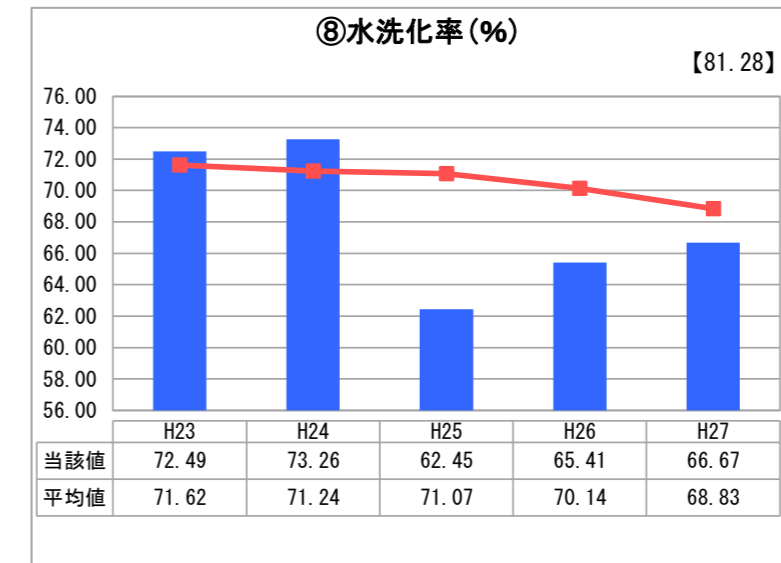
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

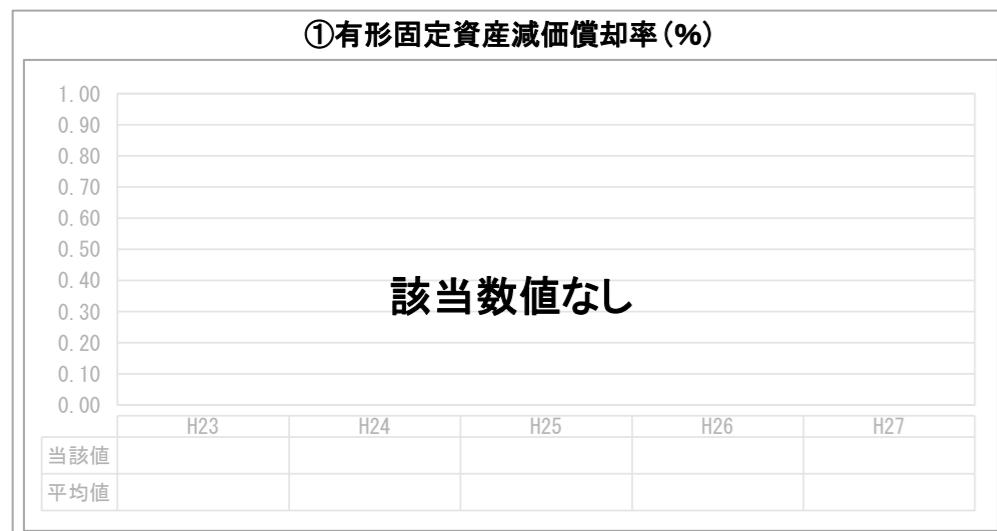


「施設の効率性」



「使用料対象の捕捉」

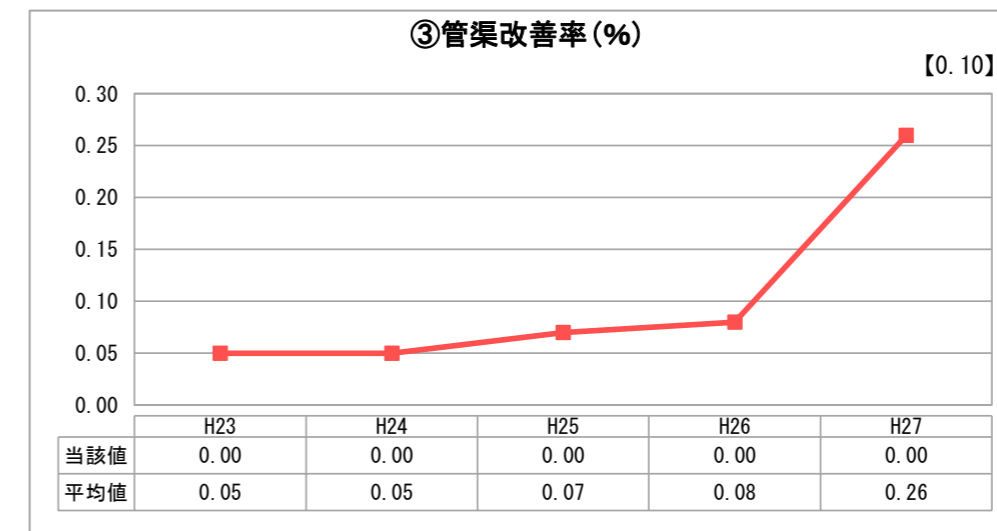
## 2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

- ・収益的収支比率が100%を大きく割り込んでおり、単年度収支が赤字である。本市は下水道供用開始から約10年と施設が比較的新しく、接続率が低いために料金収入が少ないだけでなく、現在までに管渠整備に投資した企業債の償還金が多いことが要因である。
- ・また、平成23年度から収益的収支比率が減少傾向にあるのは、企業債の償還金が平成30年度まで増加するのに対し、上水道料金値上げによる有収水量減少のため料金収入が伸びないことが要因である。
- ・企業債残高対事業規模比率が類似団体と比較して高いのは、接続率が低いことにより使用料収入が少なく、現在までに管渠整備に投資した企業債の残高が多いことが要因である。
- ・また、この地域は住宅が点在し人口密度が低いため、急峻な地形や河川横断があるなど、投資効率が悪いことも要因として考えられる。

- ・経費回収率が低い(汚水処理原価が高い)のは、供用開始後間もないために接続率が低く使用料収入(有収水量)が少ないことが要因である。

- ・水洗化率(接続率)は、公共用水域の水質保全や料金収入を図るため水洗化率向上の取組が必要である。

### 2. 老朽化の状況について

- ・本市の公共下水道は、平成16年供用開始のため管渠施設が比較的新しく、現時点で老朽化対策は行っていない。

## 全体総括

- ・各戸訪問等による普及啓蒙の強化を図ることで接続率向上・料金収入増加に努める。
- ・また、今後の管渠整備においては、浄化槽による汚水処理を含め下水道計画区域を見直し、投資を抑えつつも、効率的な整備手法を取り入れることで整備費の抑制に努める。

- ・老朽化については、今後の管渠更新時期を向える前に、管渠等の資産把握や老朽化対策等の計画を策定し、長寿命化対策を含めた計画的な改築を推進する。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。





投資・財政計画  
(収支計画)

【特環】

(単位:千円, %)

区 分	年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度 H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
収 支 再 差 引	(E)+(I) (J)	△ 33	△ 444										
積 立 金	(K)												
前年度からの繰越金	(L)	477	444										
前年度繰上充用金	(M)												
形 式 収 支	(J)-(K)+(L)-(M) (N)	444											
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)												
実 質 収 支	黒 字 (P)	444											
(N)-(O)	赤 字 (Q)												
赤 字 比 率	$\left( \frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100 \right)$												
収益的収支比率	$\left( \frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100 \right)$	32.0%	33.3%	31.6%	30.4%	29.9%	29.1%	28.2%	27.2%	26.0%	24.7%	23.9%	23.0%
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金の不足額	(R)												
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益	(B)-(C) (S)	3,056	3,818	3,716	3,653	3,588	3,509	3,443	3,370	3,291	3,205	3,162	3,114
地方財政法による 資金不足の比率	$((R)/(S) \times 100)$												
健全化法施行令第16条により算定した 資金の不足額	(T)												
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額	(U)												
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模	(V)												
健全化法第22条により算定した 資金不足比率	$((T)/(V) \times 100)$												
他 会 計 借 入 金 残 高	(W)												
地 方 債 残 高	(X)	495,638	472,675	449,082	424,469	400,230	376,290	352,452	328,652	304,530	288,237	271,890	255,497

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分	年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度 H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
収 益 的 収 支 分		10,756	11,443	11,145	10,632	10,144	9,623	9,069	8,535	7,984	7,424	7,014	6,603
うち基準内繰入金		10,749	10,299	10,031	9,569	9,130	8,661	8,162	7,682	7,186	6,682	6,313	5,943
うち基準外繰入金		7	1,144	1,114	1,063	1,014	962	907	853	798	742	701	660
資 本 的 収 支 分		23,201	23,586	25,096	25,631	25,257	24,958	24,856	24,817	25,140	26,311	26,365	26,411
うち基準内繰入金		1,136	2,359	2,510	2,563	2,526	2,496	2,486	2,482	2,514	2,631	2,637	2,641
うち基準外繰入金		22,065	21,227	22,586	23,068	22,731	22,462	22,370	22,335	22,626	23,680	23,728	23,770
合 計		33,957	35,029	36,241	36,263	35,401	34,581	33,925	33,352	33,124	33,735	33,379	33,014